



令和6年度

いはらの のき 土木概要



基本方針 POLICY

第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～ (2022～2025)

人口減少・超高齢化をはじめ、新たな感染症の世界的な拡大、気候変動に伴う災害の激甚化など、時代は今、予測困難な「非連続の時代」を迎えています。

この激動といえる時代に対応し、困難な課題に立ち向かっていくためには、従来の常識や処方箋にとらわれず、新たな発想で失敗を恐れずに果敢に挑戦していくことで、自ら未来を切り拓いていかなければなりません。

このような状況を踏まえ、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に引き続き取り組んでいくため、令和4年度からの県政運営の基本方針となる第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～を令和4年3月に策定しました。



基本理念

活力があり、県民が日本一幸せな県

人口減少・超高齢社会を迎える中、ポストコロナをしっかりと見据え、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦します。

新型コロナウイルス感染症や自然災害など未曾有の危機への先手の対応

- 県民の命と健康、暮らしを守るため、先手先手で必要な対策を講じ、状況と対策の効果の分析を常に行いながら、難局を乗り越える不断の努力を続けます。

計画推進の基本方針

1	県民幸福度No.1への挑戦	<ul style="list-style-type: none">● 本県では「県民一人ひとりが未来に希望を持つことができ、自身のなりたい自分像に向かって一歩でも二歩でも近づいていけるよう、挑戦を続けられること」を幸せと考え、本計画の推進により、県民の皆さんが幸せを実現できる環境づくりを進めます。● 幸せの実現に向けた様々な取組を踏まえ、そのような環境の整備・充実状況を把握するため、新たに「いばらき幸福度指標」を導入し、県民幸福度No.1を目指します。
2	県民とともに挑戦する「新しい茨城」づくり	<ul style="list-style-type: none">● 国、市町村、民間企業、関係団体など多様な主体との緊密な連携のもと、県民の皆さんとともに「新しい茨城」づくりに挑戦します。● 前例にとられない発想により、失敗を恐れず果敢に挑戦することで、県民の皆さんとともに新しい時代を切り拓いていきます。
3	未来を展望した政策展開	<ul style="list-style-type: none">● 本県を更に発展させるため、コロナ禍に伴う価値観や社会構造の変化を前向きに捉えた挑戦を続けるとともに、地域の特性や強みを生かし、潜在力を最大限に引き出すなど、未来を見据えた政策を展開します。● 急激な人口減少があらゆる局面に影響を及ぼし、各地域が様々な課題を抱える中、その解決を図るため、「スピード感」を持ち、分野横断的な政策を推進します。
4	戦略的な行財政運営	<ul style="list-style-type: none">● 県民本位の施策やサービスを提供するため、県職員の挑戦する意識の醸成や働き方改革、県庁のデジタル化等に積極的に取り組み、「挑戦する県庁」への変革を進めます。● スクラップ・アンド・ビルドに不断に取り組むとともに、本県を大きく飛躍させるために必要な事業には重点的に予算を配分するなど、財源の有効活用や「選択と集中」を徹底します。
5	目標実現に向けた政策の効果検証・改善の徹底	<ul style="list-style-type: none">● PDCA サイクルを確実に回して効果検証を適宜実施し、年度単位にこだわらず、改善方策を政策・事業・予算に反映させるなど、目標の実現にチャレンジしていきます。● 計画の進捗状況については、毎年度、総合計画審議会に報告するとともに、広く県民に公表します。● 分析・評価に用いる数値目標については、計画期間内であっても、社会経済情勢や検証結果などを踏まえて、柔軟に見直しを行います。

目次 CONTENTS

■基本方針 第2次茨城県総合計画……………	1	■港づくり……………	11
■土木部主要事業……………	3	世界に開かれた港づくり……………	11
■写真で見る土木部主要事業……………	5	■安全基盤づくり……………	13
■みちづくり……………	7	河川・海岸の整備……………	13
道路の整備……………	7	ダム・砂防……………	15
道路の維持管理……………	10	■生活環境～水と緑～……………	17
		水辺空間……………	17
		下水道……………	18

基本的な考え方

○「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた NEXT チャレンジ

基本計画では、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、本県のポテンシャルを最大限活かしながら県民の皆さんが「豊かさ」を享受し、「安心安全」な生活環境のもと、未来を担う「人財」が生まれ、「夢・希望」にあふれた「新しい茨城」づくりに取り組み、基本理念に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るとともに、4つの「チャレンジ」を推進します。

NEXTチャレンジ

基本理念

活力があり、
県民が日本一
幸せな県

新型コロナウイルス感染症対策の強化

- 戦略的なワクチン接種の推進
感染対策の切り札となるワクチン接種について、戦略的かつ、スピード感を持って万全の態勢を確保し、希望する全ての方が早期に接種できるよう、全力で取り組みます。
- 医療提供体制の強化
医療崩壊の危機を回避するため、コロナ病床及び軽症者を受け入れる宿泊療養施設を確保するなど、医療提供体制を強化します。
- 検査体制の拡充による早期探知と隔離の徹底
プール検査等を用いて検査能力の拡大を図るとともに、感染が拡大している地域や集団に対して積極的に検査を実施するなど、感染者の早期探知と隔離を徹底していきます。
- コロナ禍で疲弊した県内経済及び県民生活の再生
雇用の維持と事業継続などにより県内経済を下支えし、県民の暮らしを守ります。

I 新しい豊かさ

力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、新しい豊かさを目指します。

- ① 質の高い雇用の創出
- ② 新産業育成と中小企業等の成長
- ③ 強い農林水産業
- ④ デジタル茨城～新観光創生～
- ⑤ 自然環境の保全・再生

III 新しい人財育成

茨城の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指します。

- ⑪ 次世代を担う「人財」
- ⑫ 魅力ある教育環境
- ⑬ 日本一、子どもを産み育てやすい県
- ⑭ 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城
- ⑮ 自分らしく輝ける社会

II 新しい安心安全

医療、福祉、治安、防災など県民の命を守る生活基盤を築きます。

- ⑥ 県民の命を守る地域保健・医療・福祉
- ⑦ 健康長寿日本一
- ⑧ 障害のある人も暮らしやすい社会
- ⑨ 安心して暮らせる社会
- ⑩ 災害・危機に強い県づくり

IV 新しい夢・希望

将来にわたって夢や希望を掲げる県とするため、県内外から選ばれる、魅力ある茨城(IBARAKI)づくりを推進します。

- ⑯ 魅力発信 No.1 プロジェクト
- ⑰ 世界に飛躍する茨城へ
- ⑱ 若者を惹きつけるまちづくり
- ⑲ デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ⑳ 活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち

【基本理念】活力があり、県民が日本一幸せな県



政策・施策を展開する5つの視点

4つのチャレンジを柱とした「挑戦する政策」等を展開するうえで、考え方の土台となる「5つの視点」があります。この5つの視点を持って、県民の皆さんや市町村・企業等と連携し、政策・施策を推進します。



挑戦できる環境づくり

県民誰もが、自身のかねえたい夢に向かって果敢に挑戦できる環境をつくりたいです。



高付加価値体質への転換

本県のポテンシャルや地域資源を再発見し、磨き上げることで、更に価値を高め、「儲かる」仕組みをつくりたいです。



世界から選ばれる茨城

グローバル社会が進展する中でも、世界から選ばれるように、あらゆる分野で本県の存在感を高めていきます。



誰一人取り残さない社会づくり

性別・国籍・家庭環境等に関わらず誰もがいきいきと暮らせる社会を築きます。



ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応

新型コロナウイルス感染症によって変化したライフスタイルや価値観に対応した施策を推進します。

都市公園	19	■ よりよい公共建築を創る	31
■ これからのまちづくり	21	営繕	31
都市計画	21	■ 公共事業を支える	33
住みよいまちづくり	23	公共事業における新時代への対応	33
■ 都市基盤づくり	25	建設業	34
市街地開発事業	25	公共用地	35
■ 住まいづくり	29	■ 組織	36
住宅	29		

土木部主要事業

PUBLIC WORKS

チャレンジⅠ「新しい豊かさ」

政策 2 新産業育成と中小企業等の成長

先端技術を取り入れた新産業の育成と新しい産業集積づくり

港湾地域におけるカーボンニュートラル達成に向けた取り組み 【港湾課】

政策 4 ビジット茨城～新観光創生～

稼げる観光地域の創出

道の駅の駐車場や道路情報提供施設の整備推進 【道路維持課】

インバウンドの取り込み

外国クルーズ船等の誘致 【港湾課】

政策 5 自然環境の保全・再生

湖沼の水質浄化と身近な自然環境の保全

建設副産物などの再資源化の促進 【検査指導課】
湖沼の水質改善のための下水道の普及及び接続促進 【下水道課】

サステナブルな社会づくり

建設副産物などの再資源化の促進 【検査指導課】

《主な事業等》

チャレンジⅡ「新しい安心安全」

政策 9 安心して暮らせる社会

安心な暮らしの確保

下水道の普及及び接続促進、下水道施設の老朽化対策の推進
污水处理施設の広域化・共同化の推進 【下水道課】

犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり

通学路における道路危険箇所の改善、交通安全施設の整備、道路の計画的な舗装修繕、路肩及び法面等の除草を推進 【道路建設課・道路維持課】

政策 10 災害・危機に強い県づくり

災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化

河川に関する水位等の情報提供の強化 【河川課】
災害協定締結団体等との協力体制の強化 【関係課】
公共インフラや公共建築物、下水道施設などのライフラインの耐震化・長寿命化の推進 【関係課】
緊急輸送道路ネットワークの計画的な整備の推進 【道路建設課・道路維持課】
豪雨に伴う洪水被害や土砂災害、津波や高潮による災害などの防止・軽減施設の整備 【河川課】
土砂災害警戒区域の見直しなどソフト対策の推進 【河川課】
安全なまちづくりのための立地適正化計画と防災との連携強化 【都市計画課】

チャレンジⅢ「新しい人財育成」

政策 14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城

スポーツの振興と遊びのある生活スタイル

都市公園の魅力向上 【都市整備課】

政策 15 自分らしく輝ける社会

働きがいを実感できる環境の実現

建設業における働き方改革の促進 【監理課・検査指導課】

チャレンジⅣ「新しい夢・希望」

政策 18 若者を惹きつけるまちづくり

若者を呼び込む茨城づくり

都市公園の魅力向上 【都市整備課】

政策 19 デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

先端技術による社会変革やデータの活用加速化

ICTやAI等のデジタル技術活用の推進 【検査指導課】

政策 20 活力を生むインフラと住み続けたいまち

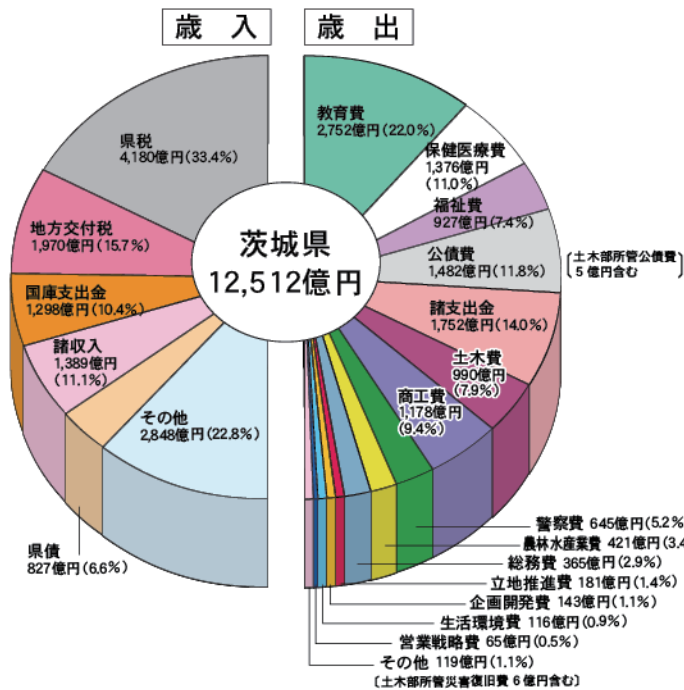
未来の交通ネットワークの整備

都市地域間のネットワーク強化、観光地等へのアクセス強化のための広域的な幹線道路の整備推進 【道路建設課・道路維持課】
茨城港や鹿島港における物流拠点としての港湾機能の強化を図るため防波堤や岸壁などの整備推進

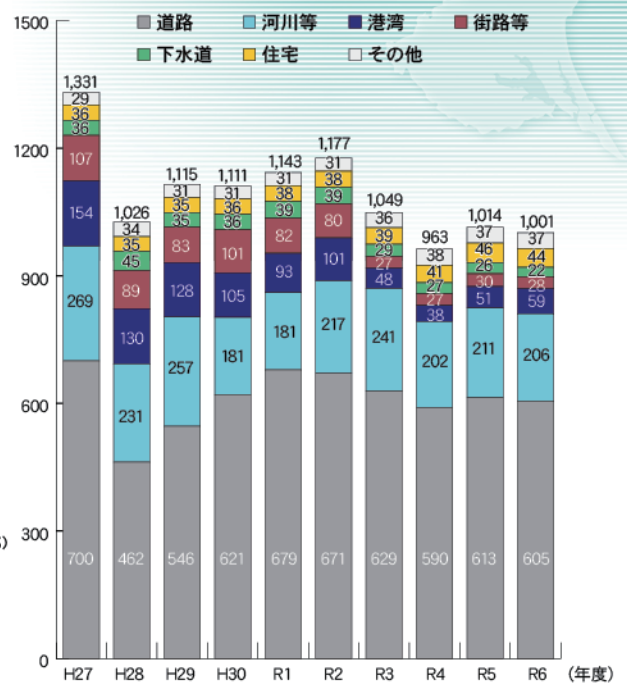
人にやさしい、魅力あるまちづくり

ポートセールスの推進等 【港湾課】
都市機能の集約と地域間の連携(コンパクト+ネットワーク) 【都市計画課】
道路施設のバリアフリー化(歩道整備)の推進 【道路維持課】
街路や都市公園の整備推進 【道路建設課・都市整備課】
日本一のサイクリングエリアの形成を目指した、ソフト・ハード両面からの総合的な整備の推進 【道路建設課・道路維持課】

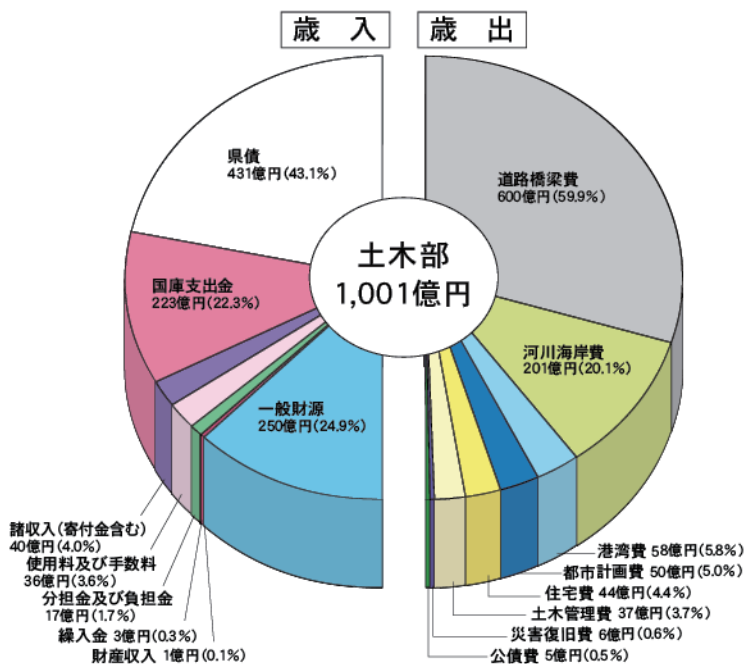
令和6年度 茨城県歳入歳出予算(一般会計)



土木部当初予算の推移(一般会計)



令和6年度 土木部歳入歳出予算(一般会計)



一般会計

(単位: 億円)

区分	H27	H28	H29	H30	R1
道路	700	462	546	621	679
河川等	269	231	257	181	181
港湾	154	130	128	105	93
街路等	107	89	83	101	82
下水道	36	45	35	36	39
住宅	36	35	35	36	38
その他	29	34	31	31	31
合計	1,331	1,026	1,115	1,111	1,143

区分	R2	R3	R4	R5	R6
道路	671	629	590	613	605
河川等	217	241	202	211	206
港湾	101	48	38	51	59
街路等	80	27	27	30	28
下水道	39	29	27	26	22
住宅	38	39	41	46	44
その他	31	36	38	37	37
合計	1,177	1,049	963	1,014	1,001

茨城ミニデータバンク

区分	項目	調査時点	単位	茨城県	全国	全国順位	出典等
土地	総面積	R 3.10.1	km ²	6,097.24	372,971.37	24	社会生活統計指標(総務省)
	可住地面積	R 3.10.1	km ²	3,888.61	122,955.61	4	
人口	総人口	R 4.10.1	千人	2,840	124,947	11	人口推計(総務省)
	人口密度(総面積1km ² 当たり)	R 3.10.1	人/km ²	467.8	336.5	12	統計でみる都道府県のすがた(総務省)
	一般世帯人員(一世帯当たり平均人員)	R 2.10.1	人/世帯	2.37	2.21	17	国勢調査(総務省)
生活環境	都市公園面積	R 5.3.31	ha	2,841	130,531	8	都市公園等整備現況調査
	一人当たり都市公園面積	R 5.3.31	m ² /人	10.12	10.84	38	
	街路改良率	R 4.3.31	%	72.5	70.4	14	都市計画現況調査
	下水道処理人口	R 5.3.31	千人	1,866	101,280	14	汚水処理人口普及状況調査(国土省)
一住宅当たり延べ面積	H31.3.31	m ² /住宅	106.97	92.06	21	住宅・土地統計調査	

※いばらき統計情報ネットワーク(指標からみた茨城)より

写真で見る PUBLIC



大子広域公園(大子町)

令和3年度
(一社)日本オートキャンプ協会の最高位5ツ星再認定
(平成18年から6期連続)



国道6号土浦バイパス(土浦市)

平成29年3月4車線供用



つくばエクスプレス沿線整備事業
(島名・福田坪地区)

令和6年1月時点



道の駅「常総」
(常総市)

令和5年4月28日オープン



首都圏中央連絡自動車道
(常総IC)

境古河IC～つくば中央IC間
平成29年2月26日供用(暫定2車線)



国道118号袋田バイパス(大子町)

令和5年12月供用



桜川西アパート(水戸市)

令和4年3月完成



常磐自動車道(水戸北スマートIC)

令和元年9月7日フルインターチェンジ供用
(NEXCO東日本提供)



弘道館・偕楽園(水戸市)

平成27年4月25日 日本遺産認定



五霞インターチェンジ周辺地区
土地区画整理事業(五霞町)

平成31年2月時点



新都市中央通り線(つくば市)

令和5年4月供用



国道354号土浦バイパス(土浦市)

令和5年7月供用



土木部主要事業

WORKS



大北川河川改修事業
(北茨城市)

令和6年3月完成(一部)



鮎川停車場線(日立市)

令和5年5月供用



茨城港(常陸那珂港区中央ふ頭地区)
(ひたちなか市、東海村)

-12m岸壁2バース目



東関東自動車道水戸線
(茨城町JCT)

鉾田IC~茨城空港北IC
平成30年2月3日供用(暫定2車線)



大洗友部線(茨城町)

令和6年3月供用



大洗友部線(鉾田市)

令和5年4月供用



角折海岸 高潮対策事業
(鹿嶋市)

令和2年3月完成



つくば霞ヶ浦りんりんロード

路線延長日本一(都道府県管理自転車道)
令和元年11月7日第1次ナショナルサイクルルートに指定



前川 河川改修事業(潮来市)

平成28年3月完成(一部)



(都)宮中佐田線(鹿嶋市)

令和4年12月供用

みちづくり ROADS

データ・事業に見る本県の特徴

- ・県内の道路実延長は55,474kmで全国2位。うち、市町村道が50,926kmで全道路の91.8%を占める。(R2.3.31現在)
- ・市街化区域または用途地域設定区内の都市計画道路改良率は全国で18位。

【道路の整備】

■高規格幹線道路の整備

本県内では、多様な交流を支える陸・海・空の広域交通ネットワークの根幹となる高規格幹線道路の整備が進められています。今後、東関東自動車道水戸線の全線開通や首都圏中央連絡自動車道の4車線化、事業中のスマートインターチェンジの供用開始によって、災害時の代替路確保や観光振興、産業の活性化が期待されます。

県内の高規格幹線道路図



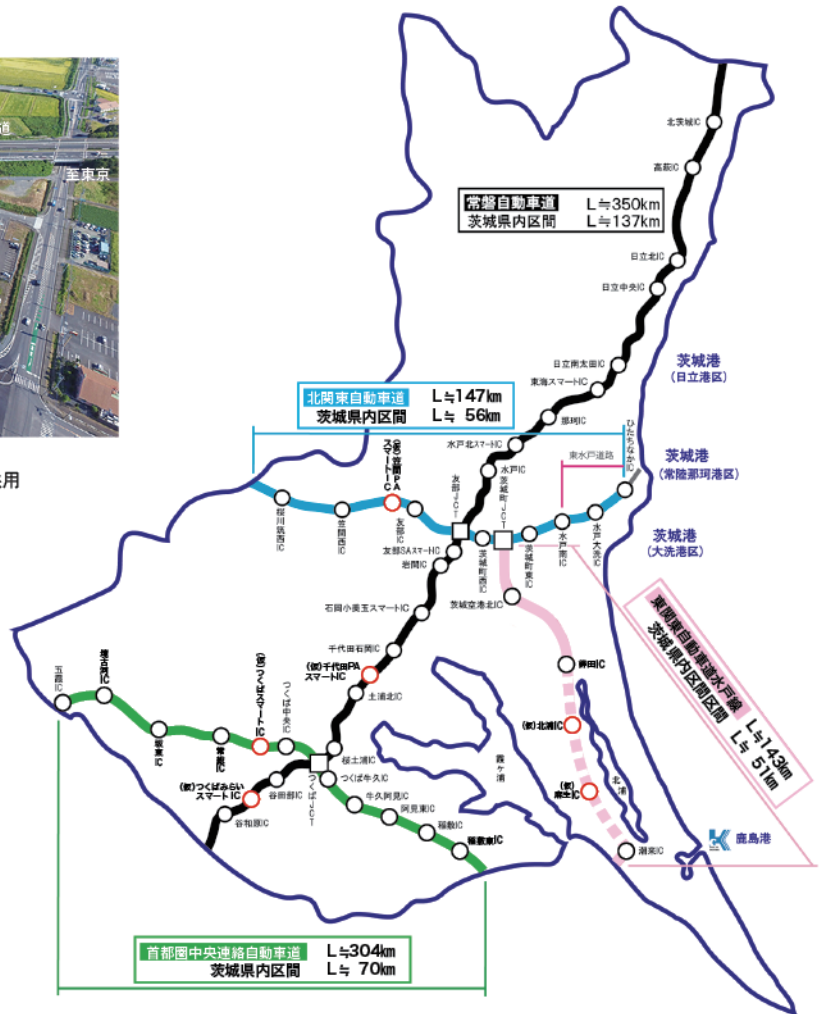
常磐自動車道（水戸北スマートIC）
令和元年9月7日フルインターチェンジ供用



首都圏中央連絡自動車道（境古河IC）



東関東自動車道水戸線（茨城町JCT）



凡 例	
実線	開 通 区 間
破線	未 開 通 区 間
○	供 用 I C
○	未 供 用 I C

(写真：国土交通省常総国道事務所、NEXCO 東日本提供)

■広域的な幹線道路の整備

緊急輸送道路や国土強靱化に資する道路、プロジェクト関連や企業誘致に繋がる工業団地等へのアクセス道路、高速道路ICや港湾等へのアクセス道路、観光振興や地域間連携に資する道路等について整備を行い、県内各地域の振興と安全で快適な県民生活の実現を目指します。



国道118号 袋田バイパス (大子町)



茨城空港アクセス道路 (石岡市・小美玉市)



国道354号 土浦バイパス (土浦市)

■まちづくりに必要な街路の整備

街路は、まちづくりの基本となる重要な都市施設であり、都市内における自動車交通を処理するだけでなく、多様な機能を有していることから、まちの中の道路を都市計画事業として整備するものです。

○街路の役割と機能

- ①人の移動や物の運搬をスムーズにします (都市交通施設機能)
- ②都市のオープンスペースとして、まちにうるおいの場を提供します (都市環境保全機能)
- ③災害時に避難路となり、延焼を防ぐなど災害の拡大を抑えます (都市防災機能)
- ④まちの骨格となり、整然とした美しいまちなみを形成します (街区の構成と市街化の誘導)
- ⑤電機、水道、下水道、ガス管、電話機など様々な施設を収納します (都市施設のための空間機能)



整備前



整備後

駅前海岸線 (大洗町)

■道路の整備状況

(単位:km, %) 令和4.3.31現在

区分	一般国道(直轄)			一般国道(補助)			都道府県道			市町村道			合計		
	延長	整備率	改良率	延長	整備率	改良率	延長	整備率	改良率	延長	整備率	改良率	延長	整備率	改良率
全国	24,147.3	69.5	100.0	31,997.0	73.4	88.1	129,880.8	60.8	71.2	1,035,194.7	60.1	60.1	1,221,219.9	60.7	62.8
茨城	407.5	30.6	100.0	774.2	69.2	96.7	3,386.5	61.5	73.8	50,880.7	40.8	40.8	55,448.9	42.4	44.0
順位	22	47	1	17	32	5	11	17	21	2	47	47	2	47	47

出典:道路統計年報2023

■令和6年度 主要プロジェクト一覧

路線名	事業内容	施策事業	対象道路
高規格幹線道路網の整備	東関東自動車道水戸線 区間 埼玉県三郷市～茨城県茨城町 延長 L=約143km(県内L=約51km)	幹線道路の整備 国道改築事業	国道118号那珂大宮バイパス、国道125号美浦阿見拡幅、国道245号日立港区北拡幅、国道354号境岩井バイパスほか
		県道改築事業	筑西幹線道路、常陸那珂港山方線(水戸外環状道路)、土浦電ヶ崎線、大洗友部線ほか
首都圏中央連絡自動車道(一般国道468号)	区間 神奈川県横浜市～千葉県木更津市 延長 L=約304km(県内L=約70km)	生活道路の整備	通学路交通安全プログラム対策箇所又は、緊急性が高い通学路及び交通危険箇所のうち、市町村の要望が強く、用地の協力が得られる箇所
		合併市町村幹線道路緊急整備支援事業	合併市町村の一体性の確立や均衡ある発展に資する市町村幹線道路の整備支援

みちづくり ROADS

■地域振興のための道路環境整備

■いばらき自転車ネットワークの整備

いばらき自転車活用推進計画に基づき、県民の通勤や通学での自転車利用の促進を図るとともに、サイクリストが県内観光地等を安全で快適に周遊できるよう、市町村を跨ぐ広域のいばらき自転車ネットワーク計画を策定し、自転車通行空間の整備を推進しています。



(注1) ネットワークを構成する路線は、関係機関との調整等により変動する場合があります。また、今後の自転車利活用の進展に応じて、ネットワークの拡充を図ります。
(注2) 鬼怒・小貝リバーサイドルート(仮称)については、別途、鬼怒川・小貝川がまちづくり推進協議会で整備中であり、ルートを点線表示しています。

■ナショナルサイクルルートの整備

いばらき自転車ネットワークのうち、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」は令和元年11月、国よりナショナルサイクルルートに指定されました。日本を代表し、世界に誇るサイクリングルートとして、さらなる走行環境や受入環境等の整備を推進しています。

●走行環境の整備

サイクリストが迷わず安心、安全に走行できる環境を整備するため、矢羽根やコース案内の路面標示等を設置しています。また、霞ヶ浦沿岸の一部区間については、自転車と自動車とが混在している状態の解消を目的として自転車歩行者専用道路の整備を進めています。



路面標示(土浦市内)



自転車歩行者専用道路(土浦市内)

●受入環境の整備

サイクリングの出発地点となる主要拠点(鉄道や道の駅)やルート沿線の各地点において、サイクリストが安心して快適にサイクリングを楽しむことができるよう休憩施設等の整備を進めているほか、ルート沿線の拠点施設を案内する看板等の設置を進めています。



案内看板(つくば市内)



虫掛休憩所(土浦市内)

■地方創生・観光を加速する拠点「道の駅」

■市町村と一体となった取り組み

県内には、令和5年度末時点で16の道の駅が登録されています。県は、市町村と一体となり、道路管理者として休憩施設である駐車場やトイレ、情報提供施設などの整備・改修を行っています。また、道の駅の整備・運営主体である市時町村に対し、必要な助言や情報提供などの支援を行っています。

No	道の駅	設置者	整備手法	路線名	所在地
1	かつら	城里町	地方単独型	国道123号	城里町御前山37
2	みわ	常陸大宮市	地方単独型	国道293号	常陸大宮市鷲子272
3	さとみ	常陸太田市	地方一体型	国道349号	常陸太田市小香町694-3
4	さかい	境町	地方一体型	県道結城野線	境町1341-1
5	奥久慈だいご	大子町	地方一体型	国道118号	大子町池田2830-1
6	しもつま	下妻市	地方一体型	国道294号	下妻市数須140
7	たまつくり	行方市	地方一体型	国道354号	行方市玉造甲1962
8	いたこ	潮来市	地方一体型	県道潮来佐原線	潮来市前川1326-1
9	ごか	五霞町	直轄一体型	新国道4号	五霞町ごかみらい13-3
10	まくらがの里こが	古河市	直轄一体型	新国道4号	古河市大和田2623
11	日立おさかなセンター	日立市	地方単独型	国道245号	日立市みなと町5779-24
12	常陸大宮	常陸大宮市	地方一体型	国道118号	常陸大宮市岩崎717-1
13	ひたちおおた	常陸太田市	地方一体型	国道349号	常陸太田市下河合町1016-1
14	グランテラス筑西	筑西市	直轄一体型	国道50号	筑西市川澄1850
15	かさま	笠間市	地方一体型	国道355号	笠間市手越22-1
16	常総	常総市	地方一体型	国道294号	常総市むすびまち1



駐車場などの休憩施設と地域振興施設(道の駅常総)



情報提供施設(道の駅いたこ)



サイクルステーション(道の駅奥久慈だいご)

[道路の維持管理]

■道路管理の基本方針

県管理国道及び県道の現状を常に把握し、道路の異常に対して適切な措置を講ずることにより、道路における危険を防止し、交通の安全確保に努めています。

■交通安全施設等整備事業

交通事故の防止や歩行者等の安全を確保するため、歩道の整備や道路標識の設置及び改修など、交通安全施設の整備を行っています。



■電線共同溝整備事業

近年頻発化・激甚化する自然災害を踏まえ、特に防災の観点から、無電柱化の必要な道路において電線類の地中化を行っています。



■歩道バリアフリー化事業

バリアフリーに配慮した歩道に再整備します。



■橋梁補修・震災対策事業

老朽化する橋梁に対し5年に1回の間隔で定期点検を実施しております。この点検で損傷が確認された橋梁に対して、長寿命化修繕計画を策定し橋梁の補修を行っており、近年は従来の損傷後に行う「事後対策型」から、損傷が軽微な段階で早めに必要な修繕を行う「予防保全型」の維持管理へ転換を図っております。

また近年の頻発化・激甚化する自然災害を踏まえ、茨城県の緊急輸送道路ネットワーク上の橋梁を優先して耐震補強を行っています。

橋脚定期点検



橋梁点検車による橋梁点検状況

ドローンを活用した橋梁点検状況

橋梁補修(再塗装)

耐震補強(橋脚巻立て外)

■道路ボランティアサポート事業

道路を県民共有の財産として捉え、道路ボランティア団体支援制度や道路ボランティア支援制度、落書き除去ボランティア支援制度を推進し、ボランティア団体・市町村・県が協働して道路の清掃・美化活動を行っています。



下妻市花のまち推進ボランティアクラブ
県道谷和原筑西線(下妻市)



県道北茨城大子線 磯原跨線橋
(北茨城市)

県道水戸鉾田佐原線 潤沼橋
(水戸市)

■令和6年度 主要プロジェクト一覧

プロジェクト名	路線名	
安全な道路環境の整備	交通安全施設等整備事業	県道水戸神栖線(行方市)外
災害に強い道路、橋梁の整備	橋梁補修・震災対策事業	国道408号(河内町)外
	道路災害防除事業	国道124号(神栖市)外
	電線共同溝整備事業	県道取手東線(取手市)外

データ・事業に見る本県の特徴

- ・日本は、エネルギーの9割以上、食料の6割を海外に依存し、輸出入貨物の99.5%は港湾を利用。
- ・県内には2つの重要港湾（茨城港、鹿島港）があり、県内はもとより首都圏で消費する食料品等や国内の産業活動に必要な石油・化学製品、鉄鉱等の輸出入及び移出入（国内）の重要な拠点となっている。
- ・取扱貨物量は、鹿島港が15位、茨城港が20位（令和3年上位200港）

【世界に開かれた港づくり】

我が国の経済のグローバル化の進展や情報のデジタル化、環境の保全に対する意識が高まる中、港湾地域においても、このような経済・社会の構造変化や、気候変動問題などへの対応が求められています。

本県においてもこのような要請に応えるために、長期的視野に立った港の整備を進めるとともに、脱炭素化に向けた取り組みの推進や港の利用促進に努めてまいります。



茨城港常陸那珂港区中央ふ頭の様子。完成自動車並び、自動車専用船への船積みを待つ。

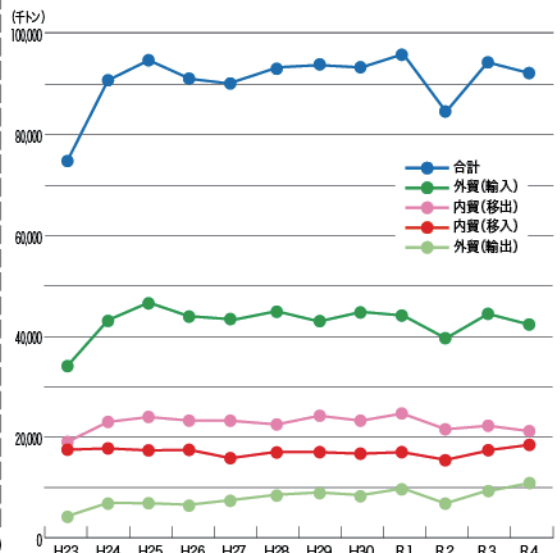


昨年4年ぶりに本県に寄港した外国クルーズ船（令和5年4月21日）

■取扱貨物量年次別推移（重要港湾計）

年次	合計	外 貿		内 貿			
		外貿計	輸出	輸入	内貿計	移出	移入
H23年	74,576	38,206	4,243	33,963	36,370	18,951	17,419
	うち公共岸壁	19,932	2,447	952	1,495	17,485	8,753
H24年	90,391	50,032	6,165	43,867	40,350	22,913	17,446
	うち公共岸壁	24,276	3,311	1,488	1,823	20,965	10,475
H25年	94,533	53,458	6,911	46,547	41,075	23,890	17,186
	うち公共岸壁	25,585	3,248	1,435	1,812	22,337	11,247
H26年	90,938	50,385	6,582	43,804	40,552	23,166	17,386
	うち公共岸壁	26,387	3,128	1,326	1,802	23,259	11,848
H27年	89,966	51,061	7,862	43,198	38,905	23,163	15,743
	うち公共岸壁	24,520	3,070	1,447	1,623	21,450	11,221
H28年	94,318	55,518	8,909	46,609	38,800	22,494	16,307
	うち公共岸壁	24,647	3,078	1,616	1,462	21,570	11,001
H29年	94,353	53,390	9,247	44,143	40,963	24,071	16,892
	うち公共岸壁	28,511	5,029	3,448	1,680	23,482	11,858
H30年	93,703	53,732	9,020	44,712	39,971	23,138	16,834
	うち公共岸壁	28,537	5,080	3,320	1,760	23,457	11,941
R1年	95,796	54,518	9,991	44,527	41,278	24,032	17,246
	うち公共岸壁	29,304	5,067	3,313	1,752	24,237	12,268
R2年	84,225	47,348	7,752	39,567	36,876	21,240	15,636
	うち公共岸壁	28,929	5,046	3,296	1,751	23,882	11,905
R3年	93,918	54,823	9,440	45,383	39,095	21,720	17,375
	うち公共岸壁	29,482	4,897	2,998	1,909	24,585	12,255
R4年	92,087	53,228	10,969	42,259	38,859	20,453	18,406
	うち公共岸壁	31,711	6,261	4,258	2,003	25,449	12,430
R5年	95,030	57,142	12,475	44,667	37,888	20,817	17,070
	うち公共岸壁	31,178	7,181	5,205	1,977	23,996	11,642

(単位:フレート・千トン)



■新しい時代をひらく茨城の重要港湾



茨城港 日立港区

●自動車輸出入やLNGなど多様な貨物の輸送基地



茨城港 常陸那珂港区

●高速道路に直結した国際物流拠点



茨城港 大洗港区

●北海道とのカーフェリー基地
●魅力あるレクリエーション拠点



鹿島港

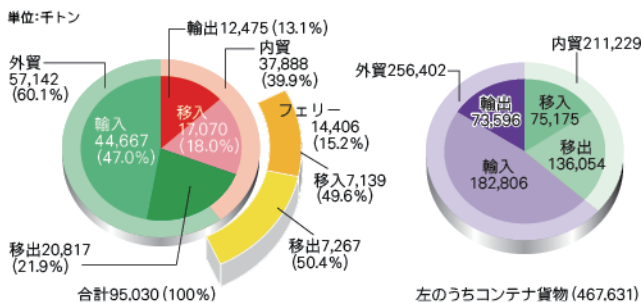
●国内最大級のコンビナートの海上輸送基地



■航路状況

航路名		航路
内 貿	北海道定期RORO航路	常陸那珂—苫小牧 (H13.7開設) (H21.8増便)
	国際フィーダー航路	常陸那珂—鹿島—横浜—東京 ※週2便 横浜・東京でOOCL東南アジア航路等に接続 (H20.2開設) (水曜日はOOCL ONE、マースクのサービスに接続可能) (H29.12増便)
	国際フィーダー航路	常陸那珂—横浜—苫小牧—八戸—横浜 横浜で北アメリカ、東南アジア、オーストラリア、南アメリカ、中国航路等に接続 (R3.7開設)
外 貿	韓国・中国定期コンテナ航路	常陸那珂—仙台—苫小牧—石狩—酒田—境港—釜山—蔚山—光陽—上海—寧波—釜山—川崎—常陸那珂 (H12.8開設) (R5.10改編)
	韓国・中国定期コンテナ航路	常陸那珂—釜山新港—釜山—蔚山—光陽—青島—大連—釜山—新潟—秋田—苫小牧—八戸—仙台—常陸那珂 (R1.10開設) (R5.10改編)
	中国定期コンテナ航路	上海—名古屋—東京—常陸那珂—仙台—上海—大倉 (R6.1開設)
	韓国定期コンテナ航路	常陸那珂—仙台—八戸—苫小牧—酒田—釜山—釜山新港—清水—常陸那珂 (R1.11開設) (R5.4改編)
	北アメリカ定期RORO航路	常陸那珂—ロングビーチ—北アメリカ東岸 (H12.11開設)
	ヨーロッパ定期RORO航路	常陸那珂—ビレウス—リボルノ—バルセロナ—ニューカスル—ロッテルダム—アムステルダム—ブレーマー—ハーフェン (H12.12開設)
	極東ロシア定期RORO航路	常陸那珂—横浜—釜山—ウラジオストック・ナホトカ (H12.10開設) ○休止中
中国・東南アジア定期RORO航路	①常陸那珂—横浜—名古屋—神戸—馬山—仁川—天津—上海 ②常陸那珂—横浜—名古屋—神戸—東播磨—馬山—上海—広州—レムチャパン—ジャカルタ ※①ルート休止中 (H23.1開設)	
東・南アフリカ定期RORO航路	常陸那珂—モンバサ—ダールエスサラーム—マプト (H25.10開設)	

■令和5年取扱貨物量(重要港湾計)



(令和6年4月1日現在)

航路名		航路
常陸那珂港区	南アメリカ定期RORO航路	常陸那珂—上海—サンアントニオ等 (H23.2開設)
	東南アジア定期RORO航路	常陸那珂—名古屋—バタンガス—ジャカルタ—ポートケラン—シンガポール—コタキナバル (H23.6開設)
	オーストラリア定期RORO航路	常陸那珂—横浜—タウンスヴィル—プリズベン—ポートケンプラ—メルボルン—アデレード等 (H24.3開設)
	西ヨーロッパ定期RORO航路	常陸那珂—ビレウス—リボルノ—プリストル—ゼーブルージュ—ブレーマー—ハーフェン (H26.11開設)
	アフリカ定期RORO航路	常陸那珂—ダーバン・マプト等 (H28.7開設)
	アフリカ定期RORO航路	常陸那珂—モンバサ—ダールエスサラーム等 (H30.10開設)
日立港区	北海道定期RORO航路	日立—釧路 (H5.7開設)
	佐賀関定期航路	日立—佐賀関 (H15.5開設)
	西ヨーロッパ定期RORO航路	ブレーマー—ハーフェン—サウサンプトン等—日立 (H26.7開設) ○休止中
大洗港	北海道定期フェリー航路	大洗—苫小牧 (S60.3開設)

航路名		航路
鹿島港	国際フィーダー航路	常陸那珂—鹿島—横浜—東京 ※週2便 横浜・東京でOOCL東南アジア航路等に接続 (H20.8開設) (水曜日はOOCL ONE、マースクのサービスに接続可能) (H29.12増便)
	韓国定期コンテナ航路	鹿島—仙台—八戸—苫小牧—酒田—釜山—釜山新港—清水—鹿島 (R5.4改編)

■令和6年度 主要プロジェクト一覧

港湾名	内容	令和6年度当初+令和5年度補正(億円)
日立港区	沖防波堤・岸壁の改良	17.2
常陸那珂港区	東防波堤・中央ふ頭地区の整備、港湾関連用地造成、荷役機械更新	65.5
大洗港区	沖防波堤・岸壁の改良	9.6
鹿島港	中央防波堤、南防波堤の整備、岸壁の改良	19.3
計		111.6

※国補(港湾) + 県単 + 直轄 + 特会
※国補(海岸) は除く

安全基盤づくり THE FABRIC SAFETY

データ・事業に見る本県の特徴

- ・本県の河川は、県北部の比較的急流な河川と県南西部の緩やかな流れの河川に大別される。
- ・南北約 195km に及ぶ海岸線は、北部は海食により変化に富んでおり、南部は長大な砂浜が続く。
- ・南部の鹿島灘海岸においては、砂浜の侵食を防止するため、全国で初めてヘッドランドと粗粒材養浜を組合せた工法により効果を上げている。

【河川・海岸の整備】

近年の河川流域の開発や都市化の進展に対応した洪水や土砂災害に強い基盤づくりを進めるとともに、うるおいのある水辺空間の整備を図ります。

海岸では、津波、高潮、波浪等による災害及び海岸侵食に対処するとともに、自然と共生し、快適でうるおいのある海岸環境の保全と創出を図ります。

■緊急治水対策プロジェクト

令和元年東日本台風での甚大な被害の発生を踏まえ、国、茨城県、沿川市町村が主体となって、ハード・ソフトが一体となった緊急治水対策プロジェクトを実施しています。

	■那珂川緊急治水対策プロジェクト	■久慈川緊急治水対策プロジェクト
ハード対策	■多重防御治水（河道の流下能力の向上、遊水・貯留機能の確保・向上、土地利用・住まい方の工夫）を推進。	
	【那珂川【国土交通省】】	
	事業内容	堤防整備、河道掘削、遊水地、土地利用制限等
	事業期間	R1～R8
ソフト対策	■関係機関等が連携し、円滑な水防・避難行動のための体制等の充実を図る。	
	・越水・決壊を検知する機器等の開発・整備 ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進	
	【藤井川等【茨城県】】	
	【久慈川（権限代行区間除く）、里川等【茨城県】】	
	事業内容	堤防整備等
	事業期間	R1～R2
	事業内容	堤防整備、河道掘削、霞堤整備、土地利用制限等
	事業期間	R1～R8
	事業内容	堤防整備（かさ上げ、拡幅）、河道掘削
	事業期間	R1～R3

■流域治水の取組

令和元年東日本台風など、近年、水害が頻発化・激甚化しており、今後も気候変動により降水量が増大することが懸念されています。

このような水災害リスクに備えるために、これまでの河川管理者等が主体となる行方治水対策に加え、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策である「流域治水」の取組を進めています。



「流域治水」イメージ【出典：国土交通省HP】

■減災の取組

頻発・激甚化する豪雨に対応するため、県管理河川を対象に、国、県、市町村等からなる協議会を組織し、各河川の整備状況や、水防活動・避難にかかる取組の情報共有を図るなど、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を推進しております。

また、平成31年4月からは、河川課内に「水防災・砂防対策室」を設置し、減災に向けた取組を進めています。

茨城県管理河川減災対策協議会・幹事会

県北ブロック部会
県央ブロック部会
県南（土浦）ブロック部会
県南（竜ヶ崎）ブロック部会
県西ブロック部会
鹿行ブロック部会
2級河川部会
ダム検討部会

（部会が必要に応じ開催）

部会の構成

■令和6年度 主要プロジェクト一覧

プロジェクト名	河川名等	事業内容
国補河川改修事業	涸沼川（笠間市）外 35 河川	洪水による被害から地域を守るため、河道の掘削や堤防の整備などの河川改修を推進します。
海岸保全施設整備事業	鹿嶋海岸（鹿嶋市）外 7 海岸	砂浜や崖の侵食対策として養浜等や海岸保全施設の老朽化対策として堤防改築を推進します。
河川防災事業	境川（水戸市）外 117 箇所	堤防・護岸の修繕や河道内に堆積した土砂の撤去等を行い、治水機能の維持を図ります。



■河川事業

■安心して暮らせる川づくり

河川の改修や適切な維持管理を行うことで、災害に強い川づくりを行います。

○河川改修事業

堤防整備や河道掘削などの河川改修を計画的に実施することで、河川の流下能力向上を図ります。



川幅を広げる河道掘削により、流下能力が向上：桜川（つくば市）

○維持管理事業

堤防や護岸の損傷個所の修繕や、河道内に堆積した土砂の撤去により、治水機能の維持を図ります。



堆積土砂の撤去により、本来の流下能力を確保：花園川（北茨城市）

■自然豊かな川づくり

ゆとりやうるおいをもたらし、自然と共生し多様な生物が息息する川づくりを進めます。



緩傾斜護岸や瀬、淵を設けるなど、多自然川づくりがなされている源氏川（常陸太田市）

■地域とあゆむ川づくり

住民と河川管理者が協働し良好な河川環境を創出していくため、県管理河川において清掃活動等を行うボランティア団体等に対して支援を行います。



里川をきれいにする会
里川（日立市）

■海岸事業

津波・高潮・波浪による災害を防止するための津波・高潮対策事業や、砂浜や崖の侵食を防止するための侵食対策事業を実施します。



養浜の効果：鹿嶋海岸（鹿嶋市）

安全基盤づくり

THE FABRIC SAFETY

データ・事業に見る本県の特徴

- ・県央、県北地区の中山間地域には、7つのダムがあり、治水・利水の効果を発揮している。
- ・県北山間地や筑波山周辺を中心に土石流対策を実施。
- ・県北山間地域の棚倉破砕帯周辺で地すべり対策を実施。
- ・県北山間地及び海岸線沿い、豊ヶ浦周辺の段丘でがけ崩れ対策事業を実施。

【ダム・砂防】

■脅威の水を恵みの水に

私たちが快適な生活を営むためにはたくさんの水が必要です。また一方で、豪雨時には河川の氾濫による浸水被害が発生しています。こうした自然の水の流れを人為的に調節することにより、洪水による浸水被害を軽減し、渇水時にも安定した水を供給できるように整備した多目的ダムの適正な管理に努めています。



小山ダム（高萩市）

■管理中のダム

現在、水沼ダム、小山ダム、花貫ダム、十王ダム、竜神ダム、藤井川ダム、飯田ダムの7つのダムを管理しており、治水・利水に効果を発揮しています。

○ダムカード等



ダムカード（カード型式のパンフレット）はダムを訪れた方に無料配布しています。

■花貫ダム堰堤改良事業

長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の更新改良を行い、ダム機能の回復または向上を図ります。



ダム制御処理設備



花貫ダム（高萩市）



■土砂災害を防ぎ暮らしを守る

土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害は一瞬の間に生命、財産を奪ってしまいます。

土砂災害発生のおそれのある区域は約 4,000 箇所あり、県内に広く分布しております。

土砂災害から人命を守るため、砂防堰堤等の土砂災害防止施設の整備といったハード対策と、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定や土砂災害警戒情報の発表等のソフト対策と合わせた総合的な土砂災害対策を実施しています。

■砂防事業

集中豪雨などで、山の斜面が崩壊したり、川底の土砂が水とともに大量に流出する土石流が発生すると、下流の人家や田畑が被害を受けます。砂防事業は土石流を防ぐ砂防堰堤工や溪流の侵食を防止する溪流保全工などを整備しています。



砂防事業（堰堤工） 大栗沢（常陸大宮市）

■地すべり対策事業

地すべりとは、土地の一部が地下水等に起因してすべる現象で、発生すると人家や道路などが破壊されます。地すべり対策事業は地下水を排除したり鋼管杭等を施工し、地すべりを防止しています。

■急傾斜地崩壊対策事業

がけ崩れは、急斜面が突然崩れ落ちることで、人家が破壊されたり、人命が失われることがあります。急傾斜地崩壊対策事業は、崩れやすい土を取り除いたり、斜面に法枠工や擁壁工を施工し、がけ崩れ防止対策を行っています。

■土砂災害警戒区域等の指定

土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備やリスクのある箇所への新規住宅の立地抑制を図るため、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を実施しました。現在、地形変化や施設整備に伴う区域等の見直しを随時進めています。



地すべり対策事業 大塚地区（常陸大宮市）

■令和6年度 主要プロジェクト一覧

プロジェクト名	路線名・河川名	工種
ダム堰堤改良事業	花貫ダム	ダム管理設備一式
プロジェクト名	路線名・河川名	工種
砂防事業	田尻沢外9溪流	堰堤工・溪流保全工
急傾斜地崩壊対策事業	武井1地区外21地区	法枠工・擁壁工



急傾斜地崩壊対策事業 井才天2（小美玉市）

生活環境～水と緑～

LIFE ENVIRONMENT

データ・事業に見る本県の特徴

- 県内の下水処理場は42箇所。
- 県では流域下水道7箇所、特定公共下水道1箇所を実施。
- 43市町村で公共下水道を実施。

[水辺空間]

水辺は、私たちの心にうるおいやすらぎを与えてくれます。

この水辺空間を重視し、河川や湖沼、海岸において、多様な生物の生息環境の創出や、水と親しめるレクリエーションの場などの整備を進めています。

■親水空間の整備

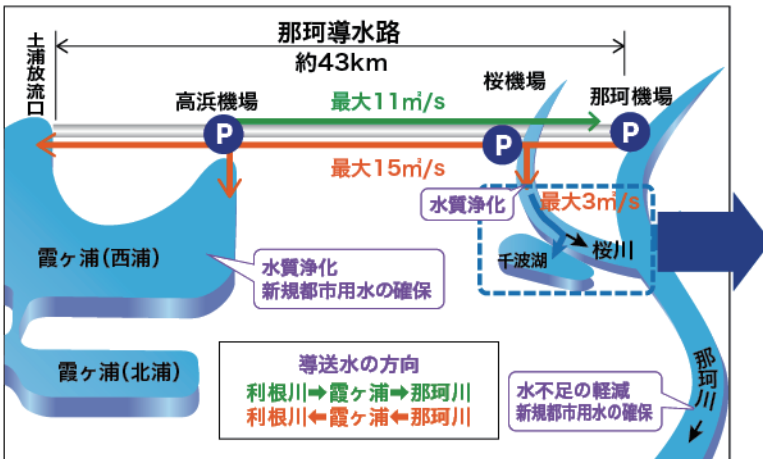


藤井川（城里町）



前川（潮来市）

■水質の浄化



▲霞ヶ浦導水事業 概要図



通水前
平均 COD
18.7mg/L

試験通水前（7月）



連続通水期間
平均 COD
7.6mg/L

試験通水期間中（8月）

▲桜川から千波湖への試験通水の結果（R4）

■令和6年度 主要プロジェクト一覧

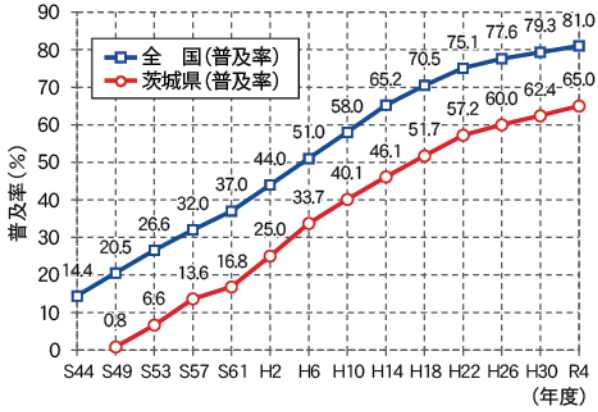
プロジェクト名	河川名等	事業内容
水辺空間づくり河川整備事業	前川（潮来市）等	植生帯や遊歩道を整備し、うるおいのある水辺空間の形成を図ります。
桜川（千波湖）浄化事業	千波湖（水戸市）	那珂川の水を取水し、千波湖に送水するなど、水質浄化を図ります。

【下水道】

■下水道の目的

- ・生活環境の改善（汚水排除）
- ・都市浸水の防除（雨水排除）
- ・公共用水域の水質保全

■茨城県の下水道普及率の推移



■湖沼水質浄化下水道接続支援事業

第4期森林湖沼環境税(R4～R8)を活用し、市町村が行う下水道への接続補助に対する上乗せ助成を行うことで下水道への接続促進を図り、湖沼の生活排水対策を進めています。

特に、霞ヶ浦流域では、補助制度を拡充しており、重点的に事業を実施しています。

【補助内容】

- 対象 霞ヶ浦・涸沼・牛久沼流域内の市町村
- 要件 霞ヶ浦・涸沼・牛久沼流域内における下水道への接続（涸沼・牛久沼流域は、供用開始後3年以内の接続に限る。）
- 補助額 2万円/戸を限度（市町村が交付する額の1/2以内）
上記に加え、霞ヶ浦流域限定で、「高齢者（65歳以上）または児童（18歳未満）のいる世帯」のうち、「世帯の課税対象所得が348万円以下の世帯」に対し、接続工事費を最大31万円補助（県補助最大33万円）

■生活排水ベストプラン

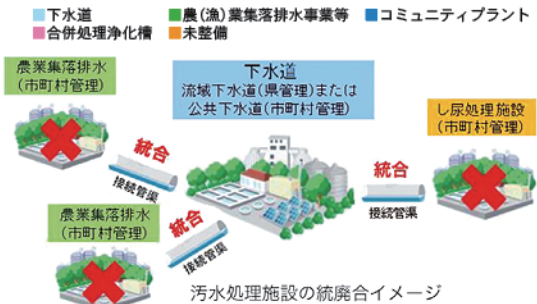
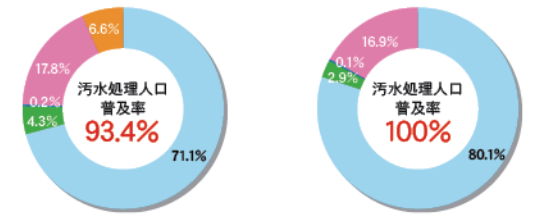
本県の生活排水処理は、下水道、農（漁）業集落排水施設及び合併処理浄化槽などにより行われています。これらの汚水処理施設の整備や維持管理を行うための県構想である「生活排水ベストプラン」に基づき、下水道の整備や施設の統廃合などを進めていきます。

■下水道の整備状況 (令和4年度末現在)



- ① 霞ヶ浦湖北流域下水道（土浦市ほか4市町）
- ② 霞ヶ浦常南流域下水道（利根町ほか5市町）
- ③ 那珂久慈流域下水道（ひたちなか市ほか8市町村1組合）
- ④ 霞ヶ浦水郷流域下水道（潮来市ほか1市）

《中期計画》令和14年度 《長期計画》整備完了時



公共下水道は、県内43市町村で供用しています。また、県事業としては7流域1特定公共下水道及び広域汚泥処理事業を実施しています。

- ⑤ 利根左岸さしま流域下水道（境町ほか2市）
- ⑥ 鬼怒小貝流域下水道（下妻市ほか3市町）
- ⑦ 小貝川東部流域下水道（筑西市ほか3市）
- ⑧ 鹿島臨海特定公共下水道（神栖市ほか1市）
- ⑨ 那珂久慈ブロック広域汚泥（ひたちなか市ほか6市町1組合）

■令和6年度 主要プロジェクト一覧

事業名	事業内容
流域下水道事業	安定した放流水質を確保しつつ、持続的な汚水処理を可能とするため、施設の改築更新や耐震化等を重点的に推進します。（霞ヶ浦湖北流域下水道など7流域下水道）
鹿島臨海特定公共下水道事業	鹿島臨海工業地帯及び神栖市の公共下水道を安定して処理するため、改築更新や耐震化等を推進します。
市町村下水道整備支援事業	市町村等が実施する管渠事業及び処理場事業に対し、財政負担の軽減を図るため助成します。
湖沼水質浄化下水道接続支援事業	下水道接続費用の負担を軽減し、接続率向上を図るため、下水道への接続補助を行う市町村に補助します。（霞ヶ浦、牛久沼、涸沼流域内市町村）
公共下水道事業	市町村等において、管渠整備を進めるとともに、老朽化施設の改築更新等を促進します。

生活環境～水と緑～

LIFE ENVIRONMENT

データ・事業に見る本県の特徴

- ・弘道館は江戸時代の藩校で、当時の藩校としては国内最大規模。
- ・大子広域公園オートキャンプ場「グリーンヴィラ」は、星マーク制度の最高位である5つ星に関東地方で唯一の認定。(一社)日本オートキャンプ協会認定)

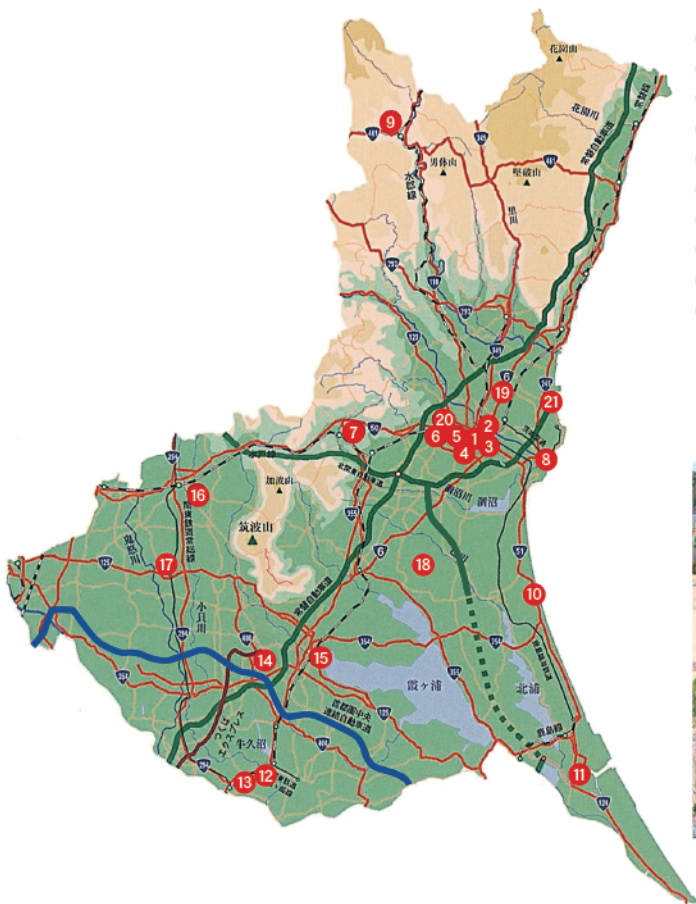
【都市公園】

■都市公園の整備と都市緑化

都市公園は、人々のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市防災性の向上など、多様な機能を有しています。

県では、偕楽園をはじめとする20箇所の都市公園の整備・管理運営を行うとともに、地域住民との協働による都市の緑化を進めています。

県営及び国営都市公園

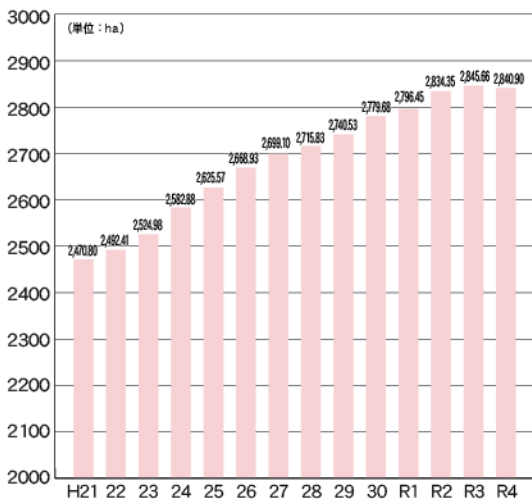


- | | |
|-----------------|---------------------|
| ① 偕楽園(水戸市) | ⑬ 芸大緑地(取手市) |
| ② 弘道館公園(水戸市) | ⑭ 赤塚公園(つくば市) |
| ③ 千波公園(水戸市) | ⑮ 霞ヶ浦総合公園(土浦市) |
| ④ 県庁東公園(水戸市) | ⑯ 県西総合公園(筑西市) |
| ⑤ 沢渡川緑地(水戸市) | ⑰ 砂沼広域公園(下妻市) |
| ⑥ 桜川緑地(水戸市) | ⑱ 茨城空港公園(小美玉市) |
| ⑦ 笠間芸術の森公園(笠間市) | ⑲ 笠松運動公園(ひたちなか市) |
| ⑧ 大洗公園(大洗町) | ⑳ 堀原運動公園(水戸市) |
| ⑨ 大子広域公園(大子町) | ㉑ 国営ひたち海浜公園(ひたちなか市) |
| ⑩ 鹿島灘海浜公園(鉾田市) | |
| ⑪ 港公園(神栖市) | |

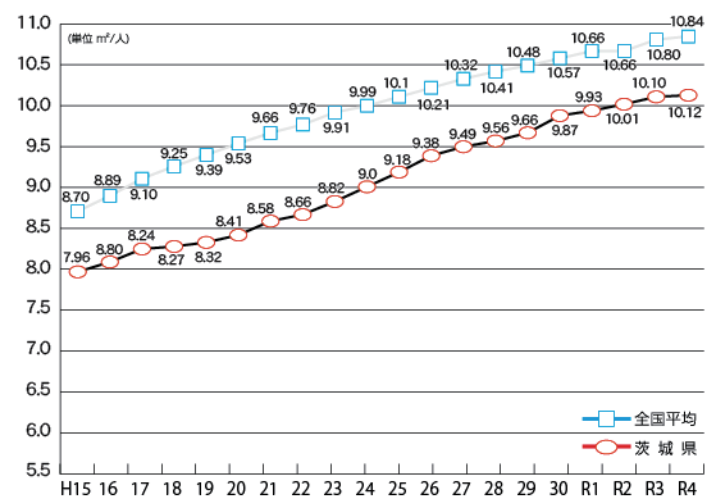


偕楽園

茨城県の都市公園面積の推移



一人当たりの都市公園面積の推移



■都市公園の整備

自然環境や歴史・文化などの魅力的な地域資源を活かしながら賑わいのある公園の整備を行っています。また、民間事業者の資金やアイデアを活用したPark-PFIの取り組みも進めています。



大子広域公園(大子町)
＜オートキャンプ場「グリーンヴィラ」＞



笠間芸術の森公園(笠間市)
＜スケートパーク＞



県西総合公園(筑西市)
＜こども広場＞



偕楽園(水戸市)
＜Park-PFIにより整備したパークレストラン＞

■都市公園の改築・更新

長寿命化計画を策定し、老朽化した公園施設の計画的な改築・更新を行っています。



■都市緑化の推進

都市緑化推進のため、様々な取組を行っています。

- 「いばらき都市緑化フェスティバル」の開催
県内の公園で参加体験型イベント等を実施して、都市緑化を普及・啓発しています。



いばらき都市緑化フェスティバル(偕楽園)

- 「公園サポーター」の認定
環境美化活動等を行うボランティア団体を公園サポーターに認定し、支援しています。(9公園で21団体を認定)



公園サポーター(県西総合公園)

■令和6年度 主要プロジェクト一覧

プロジェクト名	公園名等	事業概要
公園施設整備・更新	偕楽園他11公園	公園施設整備、老朽化対策等
公園施設維持・修繕	笠間芸術の森公園他16公園	公園維持管理、緊急修繕等
偕楽園魅力向上等推進	偕楽園	景観改善、アクセス向上等
都市緑化推進	偕楽園他7公園	いばらき都市緑化フェスティバル等

プロジェクト名	公園名	面積	開園面積
国営常陸海浜公園整備事業	国営ひたち海浜公園	360.3ha	215.2ha

これからのまちづくり CITY

データ・事業に見る本県の特徴

- ・電柱等に表示されたはり紙等の違反広告物を地域の住民等が自主的に除却する「茨城県まちの違反広告物追放推進制度」を展開。
- ・地域特性を活かした住民参加型のまちづくり活動を支援するため、まちづくり人材バンク制度やまちづくりアドバイザー派遣制度を運営。

【都市計画】

健康で快適な生活や持続可能な都市経営の確保、また頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、立地適正化計画と防災・交通との連携を強化するなど、都市機能の集約と地域間の連携（コンパクト＋ネットワーク）に取り組んでいます。



まちなかの賑わいを創出する新市民会館（水戸市）



地域の足を支えるひたち BRT と専用道（日立市）

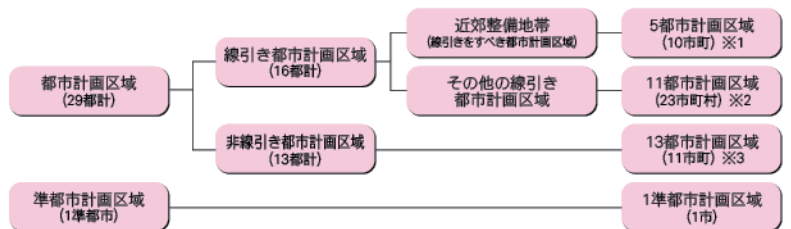


洪水時の人的被害をなくす水害避難タワー（境町）



駅前の賑わいを再生したアルカス（図書館）（土浦市）

■都市計画区域及び準都市計画区域の指定状況（令和6年3月31日現在）



- ※1・常総市は、北海道都市計画区域（近郊整備地帯）のほか、旧石下町地区が石下都市計画区域（非線引き）に入るが、近郊整備地帯にのみカウントした。
- ※2・稲敷市は、稲敷東部都市計画区域（線引き）のほか、旧桜川村、東町地区が稲敷東南部都市計画区域（非線引き）に入るが、その他の線引きの市町村にのみカウントした。
- ※3・石岡市は、石岡都市計画区域（線引き）のほか、旧八郷町地区が八郷都市計画区域（非線引き）に入るが、その他の線引きの市町村にのみカウントした。
- ※4・城里町は、常北都市計画区域（非線引き）のほか、一部地区が水戸・勝田都市計画区域（線引き）に入るが、非線引きの市町村にのみカウントした。

●凡例

近郊整備地帯（線引きをすべき都市計画区域）
その他の線引き都市計画区域
非線引き都市計画区域
準都市計画区域
都市計画区域を指定していない区域



■茨城県都市計画マスタープラン

茨城県では、県土全体の都市づくり基本方針を示す茨城県都市計画マスタープランを定め、都市の集約化と、都市間あるいは都市と郊外集落拠点の連携・交流を促進する将来都市構造を目指しています。

【茨城県都市計画マスタープランにおける将来都市像】

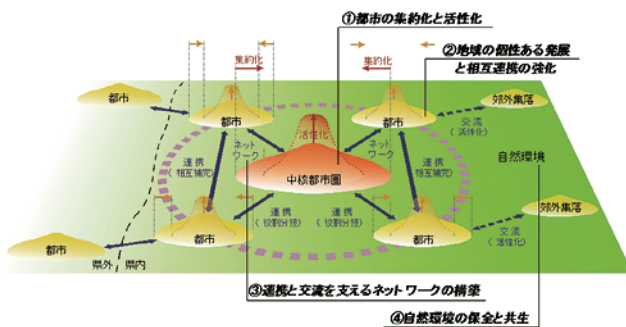
【集約と連携】

～「コンパクトな都市」と「メリハリある地域[※]」の連携～

注)「メリハリある地域」とは、市街化調整区域等で都市計画制度の活用により、適正な土地利用が図られている地域。

- ① 都市の集約と活性化
- ② 地域の個性ある発展と相互連携の強化
- ③ 連携と交流を支えるネットワークの構築
- ④ 自然環境の保全と共生

～将来都市構造モデル～



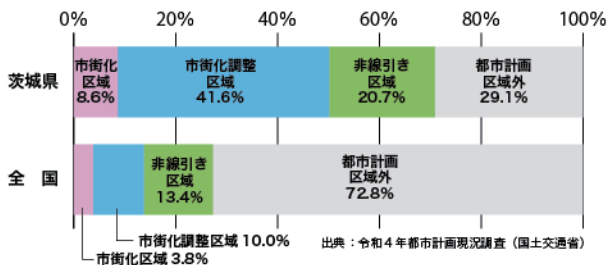
■都市計画区域マスタープラン

都市計画区域マスタープランは、都市計画法第6条の2に基づき、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を定めたもので、29の都市計画区域ごとに将来像とその実現に向けた主要な都市計画の方針を示しています。

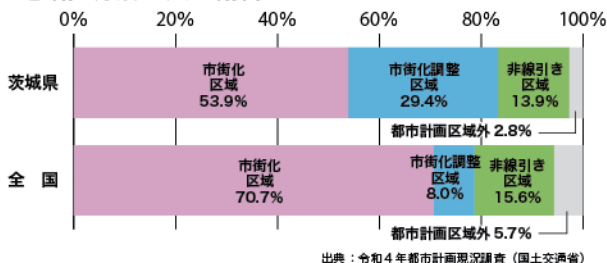
都市を取り巻く社会経済情勢の変化などを踏まえ、概ね5年ごとに実施される都市計画基礎調査の結果をもとに、定期的に見直しを行っています。

■地域区別の面積割合と人口割合

地域区別の面積割合



地域区別の人口割合



■立地適正化計画

コンパクトシティの形成に向けて、市町村が都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関し、公共施設の再編、中心市街地活性化、空き家対策の推進等まちづくりに関わる様々な施策と連携を図る包括的なマスタープランです。

また、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、居住や都市機能の誘導等、まちづくりにおいても総合的な防災・減災対策を実施していくことが求められています。

県内では、32の市町村が立地適正化計画を作成し、コンパクトなまちづくりを進めています。（令和6年3月31日現在）

■都市構造再編集集中支援事業

「立地適正化計画」に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化、居住の誘導の取組等に対し集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業です。

県内では、22市町の25地区において本事業を活用し、都市の抱える課題の解決と、目指すべき都市像につながるまちづくり施策を進めています。

■都市景観の形成

潤いと豊かさを楽しめる快適な都市環境づくりを進めるため、大規模な建築物等の景観への配慮について助言・指導を行うほか、屋外広告物の適正な表示の推進や安全の確保などを行っています。

■まちづくり支援

まちづくりに対する市町村の役割が増大し、住民の関心が高まる中、開催地の実情や社会情勢に応じたテーマでシンポジウムを開催し、まちづくり・景観等に対する県民の意識の高揚を図っています。茨城まちづくりセンターでは、まちづくり人材バンクや、ライブラリー、アドバイザー派遣などを通して地域の特性を活かした個性豊かなまちづくりを支援しています。

また、「集約と連携」による持続可能なまちづくりを推進していく上で、県内市町村への支援を積極的に行っていくため、ワンストップ相談窓口を開設しています。



まちづくりシンポジウム2023
「民と官との連携による新たなまちなかづくり」

これからのまちづくり CITY

データ・事業に見る本県の特徴

- ・本県独自の木造住宅耐震診断士を令和6年4月1日現在437名養成。
- ・応急危険度判定士を令和6年4月1日現在1,913名養成。
- ・平成23年の東日本大震災に際し応急危険度判定士をのべ929人派遣。

【住みよいまちづくり】

建築基準法に基づく建築確認や完了検査、都市計画法に基づく開発許可等により、安全で安心な建築物や宅地の供給を図っています。また、県耐震改修促進計画に基づき、建築物の耐震化やブロック塀等の安全策を推進しています。



工事を完了したときは完了検査を受ける必要があります。
完了検査は、建築物が関係法令に適合しているかを検査員が現地へ赴いて検査します。

UP! 完了検査率アップ!
検査済証は適法建築物の証です。



地区計画による宅地分譲地（つくばみらい市）

■ 建物を建てる時

建築基準法では、建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低限の基準を定め、建築物の適法性を審査（建築確認）しています。また、よりよいまちづくりを推進するため、建築協定等の各種規制・誘導手段を用意しています。

■ 建築確認と完了検査

建築物を建築する際には、建築物の安全性の確保等のため、建築基準法により、事前の建築確認と竣工後の完了検査が必要となっています。

■ 建築協定・地区計画

良好な住環境を形成するための手法の一つで、建築物の用途・位置・形態・意匠等について住民の自発的な申し合わせ事項を一定の規程として公的なものにする制度です。

■ 宅地開発等を行うとき

都市計画法に基づき宅地開発等の開発行為に関する審査を行い、都市の秩序ある発展と市街地形成を進めています。

■ 開発行為

住宅団地等の宅地開発や運動・レジャー施設等の建設を行う場合は、都市計画法による許可が必要です。一定の基準により審査を行い、将来にわたっての良好な生活環境の確保や産業の振興による活力ある地域づくりを進めています。

◆建築確認及び都市計画法に基づく開発許可等については、下記の県民センター等で取扱います。ただし、大規模なものは県庁建築指導課扱いとなります。（いずれの場合も、市町村の担当課で申請の受付を行っています。）

(R6.4.1 現在)

確認・許可事務の担当区域	県民センター等
笠間市 ^{※2} 、那珂市 ^{※2} 、小美玉市 ^{※2} 、茨城町、大洗町、城里町、東海村 ^{※2}	土木部都市局建築指導課 県央建築指導室 水戸市笠原町978-6 県庁行政棟1階 TEL.029(301)4784
常陸太田市 ^{※2} 、高萩市 ^{※1} 、北茨城市 ^{※1} 、常陸大宮市、大子町	県北県民センター 建築指導課 常陸太田市山下町4119 常陸太田合同庁舎1階 TEL.0294(80)3344
鹿嶋市 ^{※2} 、潮来市 ^{※2} 、神栖市 ^{※2} 、行方市 ^{※2} 、鉾田市 ^{※2}	鹿行県民センター 建築指導課 鉾田市鉾田1367-3 鉾田合同庁舎付属庁舎2階 TEL.0291(33)4113
石岡市 ^{※2} 、龍ヶ崎市 ^{※2} 、牛久市 ^{※2} 、稲敷市、かすみがうら市 ^{※2} 、守谷市 ^{※2} 、つくばみらい市 ^{※2} 、美浦村、阿見町、河内町、利根町	県南県民センター 建築指導課 土浦市真鍋5-17-26 土浦合同庁舎第2分庁舎2階 TEL.029(822)8519
結城市 ^{※2} 、下妻市、常総市 ^{※2} 、筑西市 ^{※2} 、坂東市 ^{※2} 、桜川市 ^{※2} 、八千代町、五霞町、境町 ^{※2}	県西県民センター 建築指導課 筑西市二本成615 筑西合同庁舎2階 TEL.0296(24)9149

※1 建築確認のうち、特定行政庁（水戸市、日立市、土浦市、古河市、高萩市、北茨城市、取手市、つくば市、ひたちなか市）分については各市扱いとなるほか、指定確認検査機関でも行っております。

※2 開発許可等のうち、中核市（水戸市）、施行時特例市（つくば市）、事務処理市町村（日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、常総市、常陸太田市、笠間市、取手市、牛久市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、那珂市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、東海村、境町）分については各市町村扱いになっております。

■建築物等震災対策事業

地震に強いまちづくりを推進するため、建築物の耐震性の確保に加え、被災直後の復旧体制への備え等の充実・強化を図っています。

茨城県耐震改修促進計画（R4～R7）における耐震化の目標

建築物の種類	現状の耐震化率	耐震化率の目標
住宅	91.5%	R12までにおおむね解消
耐震診断義務付け対象建築物	97.2%	R7までにおおむね解消



能登半島地震における倒壊被害

○震前対策

大地震発生前の対策として、茨城県耐震改修促進計画に基づき、建築物の耐震化を促進するため、市町村が実施する木造住宅、大規模な建築物及びブロック塀等の耐震化補助費用の一部を支援しています。

【耐震診断の対象となる建築物とは】

昭和56年5月31日以前に新築の工事に着手した建築物

【耐震改修を行う必要のある建築物とは】

耐震診断の結果、耐震性が不足すると判断された建築物

【耐震診断義務付け対象建築物とは】

（1）要緊急安全確認大規模建築物

病院、店舗等の不特定多数の者が利用する建築物等のうち大規模なもの

（2）要安全確認計画記載建築物

①防災拠点建築物

- ・県及び市町村の災害対策本部が設置される建築物
- ・災害拠点病院として位置づけられている病院
- ・市町村が指定する指定避難所等のうち一定規模以上の建築物

②避難路沿道建築物

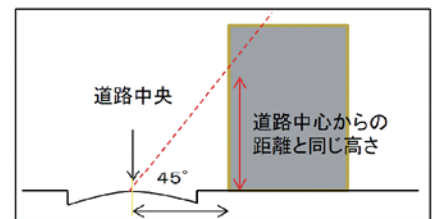
- ・以下の道路の沿道において、地震により倒壊した場合に道路の過半を閉塞するおそれのある建築物等
 - 高速道路や直轄国道など、広域の緊急輸送を担う交通軸となる道路
 - 上記の道路から、災害拠点病院や自衛隊駐屯地など、非常時に広域的な活動拠点となる施設へのアクセス道路



木造住宅の耐震改修（筋交い設置）事例



大規模な建築物の耐震改修（ブレース設置）事例



避難路沿道建築物イメージ

○震後対策

大地震発生直後の余震による建築物の倒壊など二次被害の防止を目的とした応急危険度判定を円滑に実施するため、応急危険度判定士の養成や判定模擬訓練、コーディネーター訓練を行っています。



判定ステッカー

【本県判定士の活動実績】

過去の地震	判定士延べ人数	判定棟数
新潟県中越地震（H16）	251人	2,232棟
新潟県中越沖地震（H19）	139人	1,468棟
東日本大震災（H23）※県内判定実績	929人	15,863棟
熊本地震（H28）	10人	309棟
能登半島地震（R6）	4人	173棟



被災モデル建築物による判定模擬訓練
（R4.11 城里町）



コーディネーターの養成訓練
（R5.11 石岡市）



能登半島地震で活動する応急危険度判定士
（R6.1 石川県珠洲市）

都市基盤づくり

THE FABRIC OF CITY

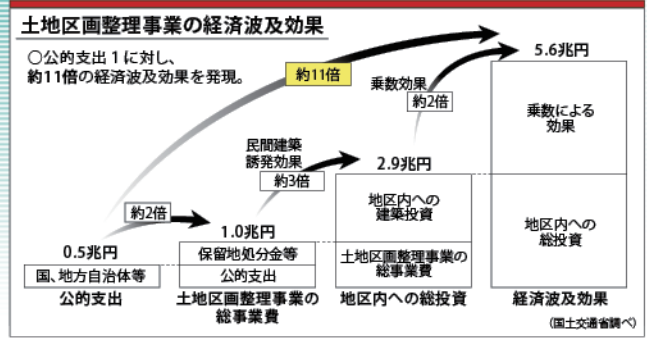
【市街地開発事業】

■都市開発

■住み、働き、学び、憩う事のできる街づくりを推進する

市街地開発事業とは、都市計画で定められた土地利用計画を計画的に誘導し、秩序ある市街地を形成するため、一定のエリアにおいて道路、公園、下水道等の公共施設の整備と良好な住環境を創出する事業です。

具体的な事業手法としては、土地区画整理事業、市街地再開発事業を柱としてこの他に、新住宅市街地開発事業、住宅街区整備事業、新都市基盤整備事業、工業団地造成事業等があります。



泉町1丁目北区第一種市街地再開発事業（水戸市）

■令和6年度 主要プロジェクト一覧

事業名	施行地区等	内容
土地区画整理事業	公共団体施行16地区 約1,290.2ha	調査計画、宅地造成、 都市計画道路及び区画道路築造等
	組合施行6地区 約119.1ha	
市街地再開発事業	組合施行1地区 約1.0ha（水戸市）	解体、施設建築物工事
工業団地造成事業	公共団体施行2地区 約61.5ha（ひたちなか市）	用地取得、造成工事



■ 土地区画整理事業

ある一定の区域の土地について、計画を立てて、道路や公園などの公共施設の整備・改良を行い、不規則な従来の土地を整形し、良好な市街地として整備する事業です。

令和6年度は、県内22地区（約1,409.3ha）で実施しています。



阿見吉原土地区画整理事業（阿見町）



常総市常総インターチェンジ土地区画整理事業（常総市）

■ 市街地再開発事業

既成市街地において、土地の合理的な高度利用と都市機能の更新を図る事業です。

令和6年度は、県内1地区（約1.0ha）で実施しています。



勝田駅東口地区第一種市街地再開発事業（ひたちなか市）



土浦駅前北地区第一種市街地再開発事業（土浦市）

■ 工業団地造成事業

首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域内において、地方公共団体が工場団地の造成と公共施設の整備を一体的に行い、良好な工業市街地を形成する事業です。

令和6年度は、県内2地区（約61.5ha）で実施しています。

都市基盤づくり

THE FABRIC OF CITY



■つくばエクスプレス沿線整備事業

茨城県内のつくばエクスプレス沿線地域においては、「大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法(宅鉄法)」に基づき、秋葉原とつくばを最短45分で結ぶ都市高速鉄道の整備と併せて総開発面積約1,700ha、計画人口約10万人の新しいまちづくりを進めています。

県内沿線地域においては、県(3地区)、都市再生機構(3地区)、守谷市(1地区)、組合(1地区)がそれぞれ事業主体となり、土地区画整理事業を実施し、全8地区のうち、県の1地区、都市再生機構の3地区、守谷市の1地区、組合の1地区で事業が完了しております。

○事業概要

事業名		施行者	地区面積(ha)	施行期間(年度)	総事業費(億円)	計画人口(人)	換地処分公告
守谷市	守谷駅周辺一体型土地区画整理事業	守谷市	38.7	H6~H21	247	3,800	H22.2.26
	守谷東特定土地区画整理事業	組合	39.5	S63~H18	207	2,400	H16.12.24
つくばみらい市	伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業	茨城県	274.9	H5~R2	691	16,000	H25.6.28
つくば市	萱丸一体型特定土地区画整理事業	都市再生機構	292.7	H12~H30	511	21,000	H28.5.20
	島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業	茨城県	242.9	H12~R11	481	15,000	
	上河原崎・中西特定土地区画整理事業	茨城県	168.2	H12~R11	367	11,000	
	葛城一体型特定土地区画整理事業	都市再生機構	484.7	H12~H30	670	25,000	H26.6.27
	中根・金田台特定土地区画整理事業	都市再生機構	189.9	H16~R5	314	8,000	H30.11.22
合計			1,731.5		3,488	102,200	



伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業 (つくばみらい市)



島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業 (つくば市)



■圏央道IC周辺市街地整備事業



■阿見吉原土地区画整理事業

阿見東インターチェンジ周辺において、広域交通アクセスの利便性や水と緑あふれる豊かな自然環境を活かし、生産・研究・業務等の産業系と商業系及び住居系を併せ持つ複合的な市街地整備を進め、令和3年度に完了しました。

○事業概要

事業名		施行者	地区面積 (ha)	施行期間 (年度)	総事業費 (億円)	計画人口 (人)	換地処分公告
阿見町	阿見吉原土地区画整理事業	茨城県	160.8	H15~R3	225	2,600	—
	東工区		55.2	H15~H30	85		H26.2.7
	西南工区		105.6	H22~R3	140		R2.6.26



阿見吉原土地区画整理事業 (阿見町)

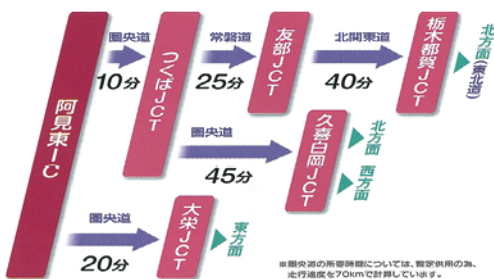


阿見東IC直結の商業施設 (アウトレット)

都心から約60分!!



充実した
高速道路ネットワーク



※圏央道の所要時間については、標準供用道路、走行速度を70kmで計算しています。



■令和6年度 主要プロジェクト一覧

事業名		施行者	地区面積 (ha)	施行期間 (年度)	事業内容
つくば市	島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業	茨城県	243	H12~R11	区画道路工事、造成工事等
	上河原崎・中西特定土地区画整理事業	茨城県	168	H12~R11	区画道路工事、造成工事等

住まいづくり HOUSING

データ・事業に見る本県の特徴

- ・1住宅当たりの敷地面積は395㎡で全国第1位、1住宅当たりの床面積は107㎡で全国第21位。
- ・令和6年度は県営住宅32戸の建設に着手予定。

【住宅】

■ゆとりある住まいの整備

豊かさを実感できるゆとりある住まいづくりを実現するため、民間活力・既存ストックを活用しながら、県民の住生活の質の向上を目指した住宅政策を推進します。



都和アパート17号棟（土浦市）：老朽団地の建替事業

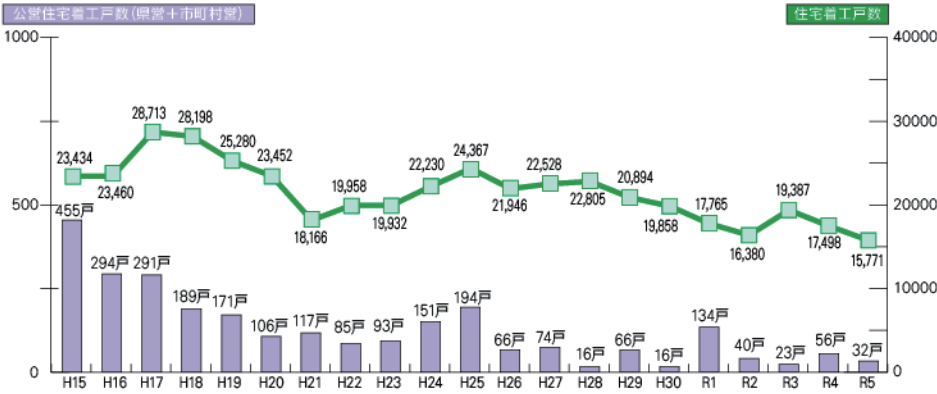
■令和6年度 主要プロジェクト一覧

プロジェクト名	事業内容
公営住宅建設事業	桜川西アパート（水戸市）、他長寿命化工事
総合住宅情報提供事業	住宅情報提供、住宅相談会、リフォームアドバイザー養成
地域住宅産業活性化支援事業	住宅供給者の技術力向上、良質な木造住宅の普及促進

誰もが安心して暮らしていける住まいづくり

■公営住宅建設事業

県営住宅長寿命化計画に基づき、建替や長寿命化型改善などを計画的に進め既存ストックの有効活用を図ります。



上田沢アパート (日立市)

■福祉政策と連携した公営住宅

○シルバーハウジング・プロジェクト

住宅に困窮する高齢単身者等が自立して安全で快適な生活を営むことができるよう、生活援助員、緊急通報システムを備えた公営住宅の供給をしています。



桜の郷アパート (茨城町)

○子育て支援施設併設の公営住宅

1階部分に子育てボランティアの活動支援や一時預かりなどの機能を備えた市営子育て支援施設を併設しています。



平和通りアパート (日立市)

■新たな住宅セーフティネット制度

■セーフティネット住宅の登録

民間賃貸住宅の空き室等を活用した、高齢者、障害者や子育て世帯などの住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録を行っています。

■居住支援法人の指定

住宅確保要配慮者の居住支援に係る新たな担い手として、地域で住宅相談や見守りなどの居住支援活動に取り組む法人の指定を行っています。

■良質な住まいを確保できる住宅市場の環境整備

■総合住宅情報提供事業

県民が安心して住まいづくりに取り組めるよう、ガイドブックの作成や住宅相談会の開催、住まいの情報館における住宅情報の提供等を実施しています。

■地域住宅産業活性化支援事業

住宅供給の主体である大工・工務店及び材木店等の地域住宅産業の活性化を図り、地域材を利用した良質な木造住宅の普及促進への支援を行っています。

■茨城すまいづくり協議会

住宅関連の団体と行政が一体となり、安心・安全な住まいづくりを目的にリフォームアドバイザー派遣や、リフォーム事業者の登録・公表などの活動を行っています。

■長期優良住宅建築等計画認定事業

住宅を長期にわたり使用するために必要な基準を満たした長期優良住宅を普及促進させることにより、良質な住宅ストックの形成を図ります。



よりよい公共建築を創る

PUBLIC ARCHITECTURE

データ・事業に見る本県の特徴

- ・老朽化した既存ストックの適切な維持保全が課題
- ・施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減のために、予防保全の考えのもと、改修・修繕を実施

【営繕】

■建築とまちづくり

自然環境の保全や生活環境の充実など暮らしの質の向上に努め、県民が「安全安心で快適に暮らせる環境づくり」を進めるため、庁舎、学校、病院など様々な県有建物の整備に取り組んでいます。



県立あすなろの郷建替工事（セーフティネット本棟、セーフティネットA寮棟他）



情報テクノロジー大学校（仮称）新棟新築工事



（仮）土浦保健所他改築工事

■令和6年度 主要プロジェクト一覧

事業名	場所	工事概要	事業費 (百万円)	実施年度
県立あすなろの郷建替工事 ・セーフティネット本棟 ・セーフティネットA寮棟他	水戸市	施設の老朽化に伴う建替え工事	6,194	R5-6
情報テクノロジー大学校（仮称） 新棟新築工事	水戸市	IT短大の大学校化に伴う施設整備	982	R6-7
（仮）土浦保健所他改築工事	土浦市	施設の老朽化に伴う建替え工事	535	R6-7
（仮称）神栖特別支援学校 新築工事基本・実施設計	神栖市	神栖市内に新たに整備する特別支援 学校の基本・実施設計業務	187	R5-6
保健所改築工事基本設計 （古河・潮来・竜ヶ崎・つくば）	古河市他	施設の老朽化に伴う建替え工事基本 設計	104	R6
県立高校等長寿命化改修工事 （全13校）	古河市他	校舎、屋内運動場等の大規模改修 （予防保全、機能改善）	3,804	R6

※事業費は当年度所屬金

■学校施設の整備

学校づくりにあたっては、その地域に調和し、地域の特性を生かした校舎等の建設に取り組んでいます。また、生徒同士、先生と生徒のコミュニケーションが図れる場を整備し、学びやすく活動しやすい学校空間を提案しています。



水戸商業高校管理教室棟長寿命化改修工事



下館第一高校屋内運動場長寿命化改修工事

■県産材の利用推進

施設の整備にあたっては、地域産業の活性化を図るため、用途や景観などに配慮したうえで、県産木材、県産石材、笠間焼などの県産材の利用に努めています。



左側：りんりんロード筑波休憩所改築工事
右側：美浦特別支援学校普通教室棟増築工事



県産木材を採用
鉾田児童相談所内部改修工事

■省エネ・グリーン化の推進

設備機器の適切な更新や高効率化により、温室効果ガスの発生抑制や、ランニングコストの縮減を図っています。



多賀高校本館トイレ改修工事

■既存ストックの維持保全

既存施設の劣化状況に応じた修繕や改修を実施することで既存ストックの適切な維持保全を行います。



改修後

改修前

土浦第一高校特別教室棟長寿命化改修工事

公共事業を支える PUBLIC WORKS

データ・事業に見る本県の特徴

- ・独自の指定工場制度により建設資材の品質確保。
- ・全国で2番目にリサイクル建設資材の率先利用制度を創設。
- ・都道府県レベルでは関東で初めて電子入札を導入。
- ・令和元年度 i-Construction 大賞を受賞
- ・都道府県レベルでは関東で初めて建設業活性化指針を策定。

【公共事業における新時代への対応】

■建設産業の振興

若年者や女性就業者の入職促進に向け、建設関係団体と共同で組織している「茨城県魅力ある建設事業推進連絡会議（CCI）」において、「建設フェスタ」の開催や、「建設現場体験学習」などを通じて、建設業のイメージアップを推進しております。



建設フェスタ



現場見学会



建設現場体験学習

■i-Construction(建設産業の生産性向上施策の推進)

UAV や TLS 等による新たな測量方法や、ICT 建設機械などを活用した工事の実施など、様々な ICT 関連技術の普及拡大を図り、建設現場の生産性、安全性向上などに取り組んでいきます。また、施工時期等の平準化にも取り組んでいきます。



ICT 建機による施工

■労働環境改善・働き方改革

建設産業の担い手確保のため、i-Construction のほか、情報通信技術を活用した遠隔臨場の導入や週休 2 日制の促進など、若者や女性等に対し魅力の高い産業への移行を進めています。



休暇促進啓発ポスター
(一社) 日本建設業連合会



工事における遠隔臨場の実施

■建設副産物のリサイクル

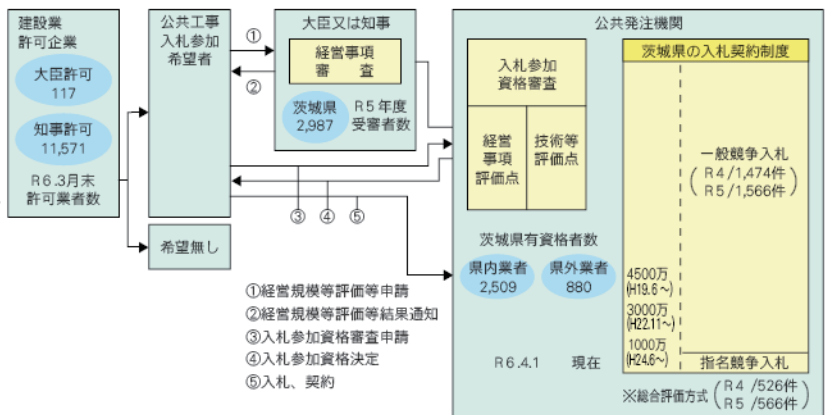
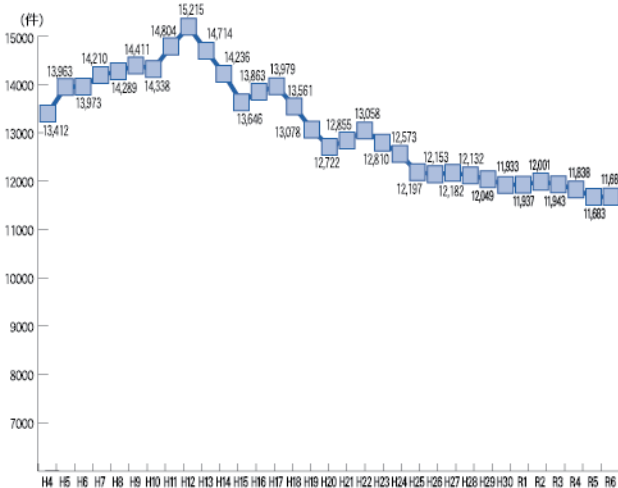
「茨城県建設リサイクルガイドライン（令和6年3月）」に基づき、民間と行政が一体となって建設現場から発生する建設副産物の「発生抑制」、「現場分別」、「再使用」、「再生利用」、「適正処理」に積極的に取り組んでいます。

また、循環型社会の形成と資源有効利用の観点から茨城県リサイクル建設資材評価認定制度により、リサイクル建設資材の利用促進を図っています。



【建設業】 ～意欲ある建設業者の支援と健全な市場環境の整備～

県内建設業者の推移 ※各年3月末



建設業の活性化

建設業は、本県の主要な産業であり、公共事業を通じた社会資本整備の担い手であるとともに、住宅建築をはじめとした県民生活になくてはならない存在ですが、近年、現場の技術者の高齢化や若年入職者の減少といった課題に直面しています。

茨城県としては、中間前払い制度など資金繰りの支援策等により、建設業者の経営環境の強化に努めるとともに、適正な予定価格の設定やダンピング防止等による健全な市場環境の整備を通じて、県内建設業の活性化を図っています。

公共事業を支える PUBLIC WORKS

データ・事業に見る本県の特徴

- 全市町村との連携強化（令和5年度）
 - ・市町村への用地事務委託実績 7市町村
- 民間活力の活用（令和5年度）
 - ・土地評価業務の委託（不動産鑑定業者等）49件
 - ・補償調査・説明等業務の委託実績（補償コンサルタント）195件

R6.3.31現在

【公共用地】

■公共用地取得の現状

公共事業を円滑に進めるためには、公共用地を計画的に確保していく必要があります。

近年の地価動向は全国的に回復傾向にあり、土地所有者の価値観の多様化や、所有者不明土地問題等、用地の取得を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

このような中、県では、公共用地の円滑な取得を推進するため、次のような諸対策に取り組んでいます。

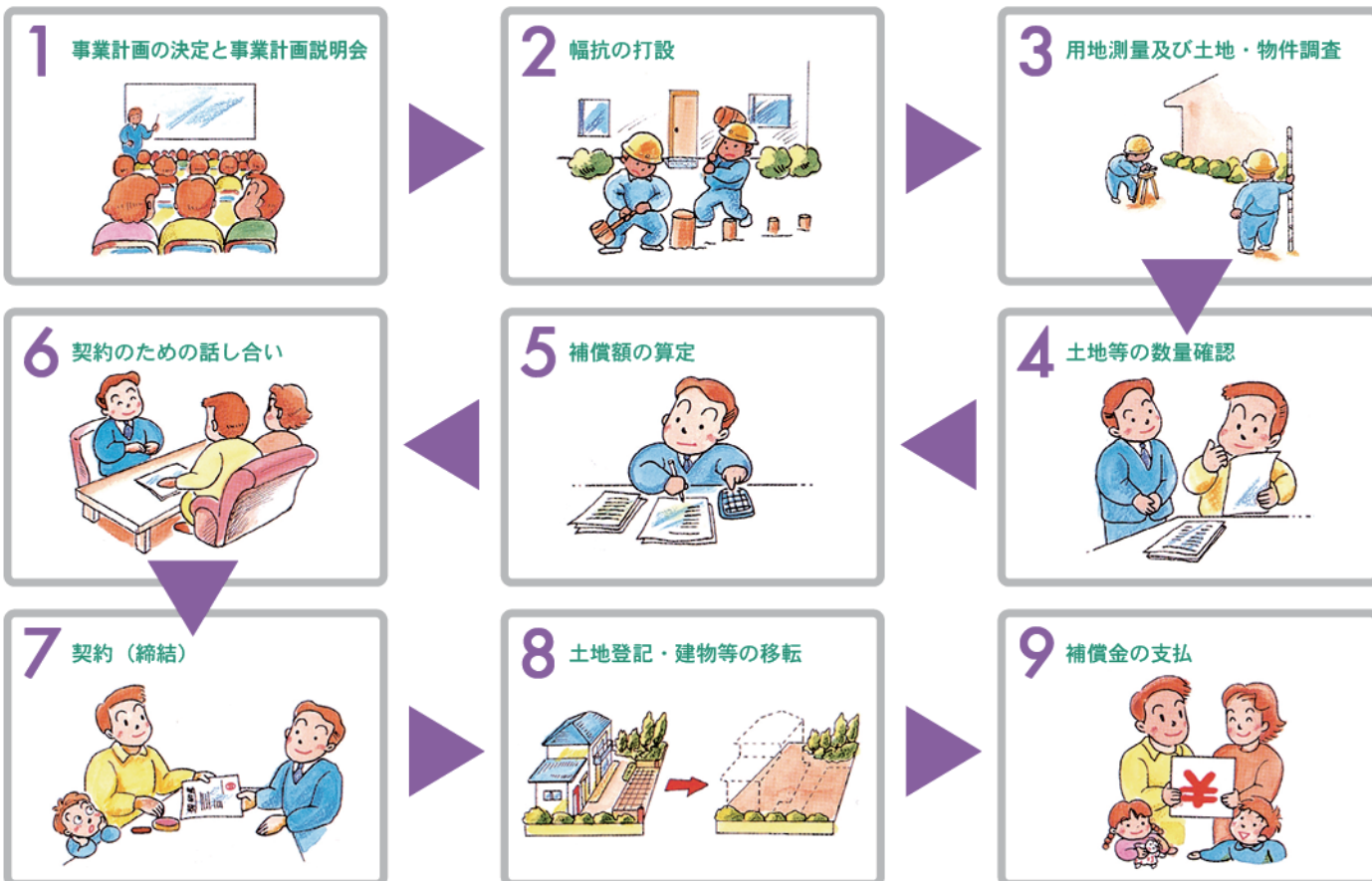
■用地取得推進の諸対策

- ・市町村との連携
- ・不動産鑑定業者の活用
- ・補償コンサルタントの活用
- ・生活再建対策
- ・土地収用制度の活用

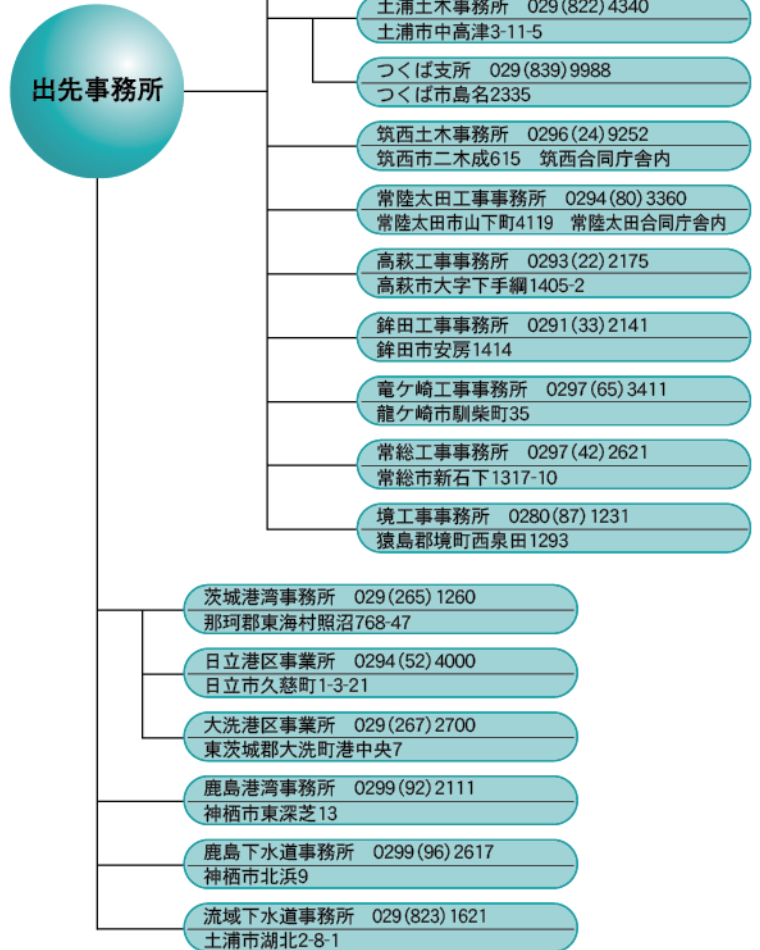
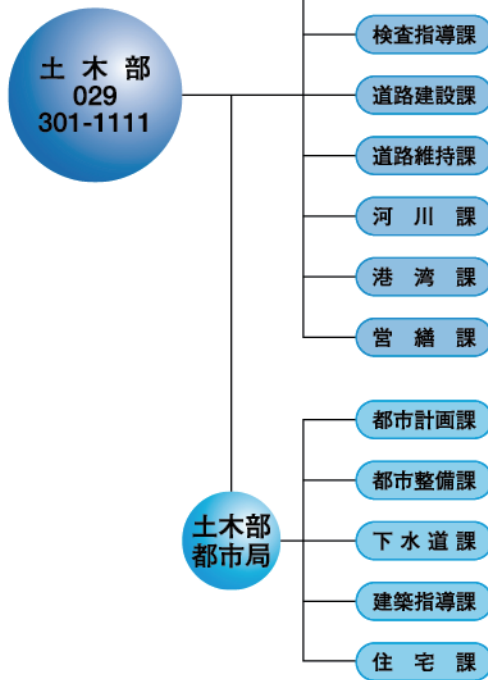
■土木部所管公共用地取得の現状

区分	年度	H30	R1	R2	R3	R4
土木部所管事業費(A) (億円)		1,095.1	1,222.7	1,420.0	1,266.3	1,232.5
用地費及び補償費(B) (億円)		70.9	79.8	62.3	69.1	82.3
うち用地費(億円)		28.0	40.8	26.1	30.6	35.1
事業費に占める用地費及び 補償費の割合(B/A)(%)		6.5	6.5	4.4	5.5	6.7
用地取得面積(千㎡)		881	516	496	496	493

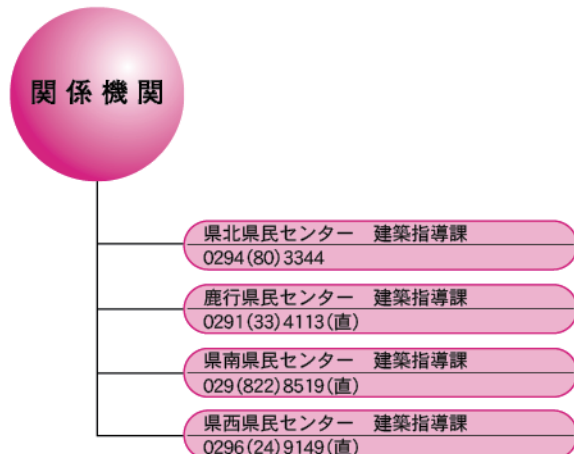
■用地取得のフロー



組織



課・所名	種類	事務	技術	技労	合計
本庁	監理課	21	9		30
	用地課		10		10
	検査指導課	3	18		21
	道路建設課	5	27		32
	道路維持課	12	22		34
	河川課	10	29		39
	港湾課	15	14		29
	営繕課	3	26		29
	都市計画課	5	12		17
	都市整備課	5	17		22
	下水道課	10	14		24
	建築指導課	10	24		34
	住宅課	13	14		27
	本庁計	122	226	0	348
出先機関	水戸土木	30	42		72
	常陸大宮土木	14	26	5	45
	大子工務所	5	9		14
	潮来土木	6	16		22
	土浦土木	26	41	3	70
	つくば支所	11	16		27
	筑西土木	11	20		32
	常陸太田工事	8	20		28
	高萩工事	14	37		51
	鉾田工事	9	12		21
	竜ヶ崎工事	17	30	3	50
	常総工事	8	13		21
	境工事	10	15		25
	茨城港湾	7	13		20
日立港区事業所	4	5		9	
大洗港区事業所	3	4		7	
鹿島港湾	7	7		14	
鹿島下水	2	13		15	
流域下水	6	42		48	
出先機関計	198	381	12	591	
合計	320	607	12	939	
県民センター	東北建築指導課		3		3
	鹿行建築指導課	1	7		8
	県南建築指導課	1	13		14
	県西建築指導課	2	9		11
	合計	4	32	0	36
総計	324	639	12	975	



令和6年4月現在



茨城県

編集／茨城県土木部

〒310-8555 水戸市笠原町978-6
TEL 029-301-4316 FAX 029-301-4339
<http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/doboku/>
(E-mail: dobokubu11@pref.ibaraki.lg.jp)

土木部HP



土木部公式X

